

---

平成27年 第1回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成27年3月3日(火曜日)

---

議事日程(第2号)

平成27年3月3日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
10番 小林華弥子君	11番 新井 一徳君
12番 佐藤 郁夫君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
19番 生野 征平君	20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(3名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	加藤 淳一君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	梅尾 英俊君	財政課長	御手洗祐次君
総合政策課長	溝口 隆信君	防災安全課長	安部 悦三君
人事職員課長	田中 稔哉君	税務課長	麻生 悦博君
会計管理者	森山 金次君	産業建設部長	生野 重雄君
建設課長	平松 康典君	水道課長	友永 善晴君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	子育て支援課長補佐	栗嶋 忠英君
健康増進課長	河野 尚登君	保険課長	曾根崎秀一君
環境商工観光部長	平井 俊文君	環境課長	森山 徳章君
商工観光課長	佐藤 眞二君	挾間振興局長	柚野 武裕君
庄内振興局長	生野 隆司君	湯布院振興局長	加藤 勝美君
教育次長	日野 正彦君	社会教育課長	後藤 幸治君
消防長	甲斐 忠君	消防本部総務課長	大久保 篤君

---

午前10時00分開議

○議長（工藤 安雄君） 議員及び市長を初め執行部各位には、本日から本会議が続きますがよろしくお願ひ申し上げます。

開会前に確認しておきますが、当初予算を除く議案質疑にかかる発言通告書の提出締め切りは本日の正午までとなっておりますので、提出予定の方は、厳守をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

---

一般質問

○議長（工藤 安雄君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっておりますので、質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、12番、佐藤郁夫君の質問を許可します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。12番、佐藤郁夫です。議長の

許可をいただきましたので、今回は大きく4点質問します。

では、早速であります。1点目の第2期総合計画の策定についてであります。日本が人口減少社会に突入し、由布市においても少子高齢化がさらに進行する中で、10年後の市がどのようなになるのか心配であります。

第2期総合計画では、どのようなまちづくりの方針を策定し、由布市の発展を目指すのか6項目についてお尋ねをします。

なお、詳細な項目の質問は、事前に通告をしておりますので、この場合は時間等の都合により省かさせていただきますから、なお御回答はよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の水道事業についてですが、水道事業の現状と今後や、自然災害に強いライフラインの強靱化を考える上では、由布市全体で安定的な水道事業運営に取り組んでいくことを考える時期にきていると思います。統一した水道料金の設定や、平成29年度に由布市水道事業の統合を計画していることから、8項目についてお尋ねします。

次に、3点目の国民健康保険事業についてですが、由布市の現状は、人口減少や高齢化等により国保税の収入は減少していますし、医療費は増加をしております。しかし、国保加入者は低所得者や年金だけで生活をされている方もいます。現状の保険料で由布市国民健康保険制度を維持できないのか6項目についてお尋ねをします。

次に4点目の介護保険事業についてですが、昨年の6月議会で第6期介護保険事業計画のことについて質問をしました。これまでの検討内容と由布市第6期介護保険料の設定はどうなるのか、4項目についてお尋ねします。

以上、大きく4点についてお伺いしますので、簡潔で明快な御答弁をお願いします。

また、再質問につきましては自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆様、おはようございます。

早速、12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、第1次総合計画の検証と検証結果から見えた課題はという御質問であります。議員も御承知のとおり、第1次由布市総合計画は、旧3町の総合計画を基本として、合併時に策定された新市建設計画を踏襲した色合いが濃く、全ての施策を網羅、補完できる幅広い計画書となっていると思います。

それぞれの施策には、目標数値は示されておりません。唯一、目標数値を掲げたものが人口指標であります。

人口については、目標数値には及ばなかったものの、コーホート要因法、同年齢の集団といえますか、グループというか、そういう要因法に基づく推計数値を上回る結果を得ていることにな

っております。

計画の評価につきましては、策定審議会からも意見をいただいているところでもありますが、行政サービスの需給側である市民の御意見とサービスを提供する行政側の意見を取りまとめ、整理した上で評価するように進めているところであります。

これらの評価を検証した後に、今後予想される人口減少と超高齢化や少子化等に考慮し、あわせて厳しい財政状況等を十分に加味した上で、多様化する市民のニーズに的確に対応できる持続可能な施策と新しい由布市として特徴づけられ、発展的に創出できる戦略的な計画を策定していかなければならないと考えているところであります。

次に、市民満足度調査につきましては、18歳以上3,000人を対象にし、回答率約30%、中・高校生の300人を対象にし、約31%の回答率を得ております。

現在、最終のまとめを行っているところであります。

次に、由布・み・ら・い・懇談会の進め方、説明の仕方についての御質問でございますが、先ほど説明いたしましたように第1次総合計画の評価や検証結果、また、アンケートの集計結果については、現在取りまとめを行っている最中でございますので、懇談会前の事前情報としては間に合っていない状況でございます。

懇談会の内容は、従来の説明会方式から、市民と協働で情報を出し合い、共有を行い、多くの方々に計画づくりの策定段階から参画していただくことを重視した形式を考えまして、今回、ワールドカフェ方式により実施したところであります。

従来のワークショップに一工夫を加えまして、話しやすい雰囲気をつくる中で、由布市に対する思いを出していただき、話し合い、共有する手法をとらせていただきました。

懇談会の手法の評価としては、幾つか反省点はあるものの、おおむね好評であったと報告を受けております。

地方創生の総合戦略と総合計画との関係についてであります。基本的には、それぞれ別立てで策定はいたしますけれども、総合計画の策定の中で地方創生の要素として考えられる、戦略的かつ重要度の高い施策につきましては、選別・抽出して総合戦略に盛り込んでいくことになるものと考えております。

次に、合併10周年記念行事についての御質問であります。まず、ネイミングにつきましては、市制施行10周年記念事業としております。実施する行事につきましては、まず式典であります。市政スタート日の10月1日のあたりというところで、平成27年10月3日の土曜日に開催する予定を立てております。会場は、はさま未来館であります。

当日の内容といたしまして、表彰、記念講演、アトラクションなどを予定しておりますが、表彰におきましては、市政発展に尽力された個人、団体の表彰とともに、10周年を記念して、市

内の小学生を対象に、未来の由布市をテーマとした作文を募集し、入賞者を表彰することも検討しております。

このほかに記念事業として、子育て応援の商品券を交付することや、地方創生・消費喚起のプレミアム商品券に市制10周年記念事業のタイトルを記載することなども計画しておりまして、さらには例年行われております地域の祭りにも10周年記念事業として実施したいと考えているところでもあります。

また、大湯鉄道物語100周年記念事業も、市制の10周年にちなんだ事業として位置づけると聞いております。

なお、記念事業の実施にあたりましては、全部局長をメンバーとした、10周年記念事業推進委員会を設置しておりまして、各事業について検討をしているところでもあります。市民主催の協賛事業も積極的に取り入れ、通年で由布市を元気にするきっかけとなるような事業が展開できればと考えております。

また、10周年記念事業につきましては、記念式典行事と観光的イベントに加え、地域振興的な要素のある事業と考えておりますが、総合計画には直接つながっていくものではないと考えております。

次に、水道事業についてであります。水道法で規定している水道事業とは、一般の需要により水を供給している事業で、給水人口が100人以下である水道を除いたものとなっております。

この水道事業の中で、上水道とは、計画給水人口が5,001人以上の水道、簡易水道は、計画給水人口が101人から5,000人以下の水道で水を供給する水道事業のことです。

また、専用水道とは、寄宿舎や社宅等における自家用の水道で、給水人口が100人を超えるもの、または、生活用水として給水する水が1日最大給水量20立方メートルを超える施設の水道等のことをいいます。

次に、水道事業統合の国の考え方ではありますが、平成15年に厚生労働省より水道事業においては水道事業管理体制強化の観点から、市町村合併とあわせるなどして、速やかに水道事業の統合を行うことが望ましいとの通知が出されております。

次に、受益者負担の原則ではありますが、上水道事業は、地方公営企業法によって原則、独立採算制をとっております。経営に要する経費は、水道利用者が使用した水量に応じて支払っていただく料金収入で大半を賄い、市民税等の水道未使用者も納めている税金は、原則経費に充てられないことになっております。また、施設整備等にかかる財源確保のため、今後の経営費用に見合った適正料金の算定を行い、健全な経営を推進し、安定した事業運営に努めてまいります。

水の安定供給を行うには、水道施設の耐震化や緊急時の体制強化を図り、事故や災害に強い水道施設の構築が必要であると考えております。老朽施設の更新等、施設整備を計画的に進めると

ともに、水道システムの効率化によるコスト削減を図りつつ、将来にわたって安定した水道水の供給ができる水道施設の維持、構築を目指してまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。由布市の保険税収入は、平成21年度から25年度の間、年平均で1,000万円程度伸びてまいりましたが、26年度は被保険者の減少や法改正による軽減対象の拡大で、前年に比して3,400万円程度の減となる見込みであります。

収入に対し、保険給付費の一般被保険者分で見ますと、同期間で年平均3,200万円程度伸びております。26年度も1月分までの前年同期の対比では1.5%、2,700万円程度伸びておりまして、保険税収入は減少、保険給付費は伸びている状況であります。

国保会計の現状は、毎年財源不足を一般会計と基金から繰り入れで補填をしている状況であります。由布市の保険税率は県内で低く設定していることもありまして、一般会計からの法定外繰り入れは、平成25年度を除き、22年度以降、毎年度1億5,000万円から1億6,000万円程度、それから基金から1億5,000万円から2億円程度繰り入れている状況であります。

基金残高の現状は、平成26年度末で2億9,000万円程度の見込みであります。27年度予算に2億円を繰り入れますと、9,000万円程度となっております。医療費が伸び続けている現状では、26年度決算の余剰金も多くを見込めない状況で、基金は底を突く状況が考えられます。

保険税率の見直しにつきましては、国保運営協議会に諮問をいたしまして、検討をお願いしたところではありますが、国保財政は、財源不足を繰り入れで補填しておりまして、厳しい財政状況であること。さらに、平成30年度には国保の制度改革が予想されておりまして、法定外の繰り入れは解消していく必要があること、急激な保険税の改定は、被保険者の大きな負担となるので、段階的に改定する必要があること、由布市の国保税率は県内でも低い状況であること等が協議されまして、以上のような国保財政の状況等から、保険税率改定の答申を受け、今回一部改正案を提案しているところでございます。

次に、医療費の増加対策としては、これまでも保健事業を重視し、疾病予防や健康づくりに取り組んでいるところであります。具体的には、健診や保健指導により疾病予防や早期発見、健診や医療情報を活用して重複受信者等への適切な受診指導、医療費の差額通知による後発医薬品の使用促進などをさらに推進をいたします。

国保制度の維持と、安定的な運営をしていくには、保健事業等の医療費増加抑制対策はもちろん、保険税率の検討も合わせて行っていくことが必要であると考えております。

次に、介護保険事業についての御質問であります。初めに、今後どのような事業に重点を置き、取り組んでいくのかという御質問にお答えをいたします。

由布市は、健康立市を宣言しておりまして、市民が生き生きと元気に暮らすことを基本理念とし、地域における健康づくりや健康的な生活習慣の確立を目指しております。

今後は、これまで取り組んできた介護予防事業をさらに充実、普及させるとともに、高齢者が済みなれた地域で、引き続き生活ができるよう、地域住民と介護ボランティアなどの協働による、よりきめ細かな生活支援事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、第6期介護保険事業計画策定委員の意見は事業計画に反映されたのかという御質問であります。第6期事業計画の策定委員会は3回開催されまして、介護サービスの現状、今後の施策の方針、施設整備計画などを説明するとともに、市民アンケートの結果や、由布市及び他市町村の現状を報告させていただきました。

策定委員会では、活発な議論がなされました。特に、24時間対応型のサービス導入の有無、日常生活や支援総合事業の開始時期につきましては、委員の皆様からいただいた多くの意見を参考に反映させていただくことができました。

次に、大幅な介護保険制度改正に伴う職員体制の強化に対する御質問であります。平成27年度から要支援1、2の方の、訪問介護サービス、通所介護サービスは、地域支援事業での取り組みとなり、新たな介護予防・日常生活支援総合事業へと移行し、市町村が主体となって取り組むこととなっております。

この制度改正によりまして、事務量はかなり増加するものと私も認識しております。市民の皆様にはこれまで受けてこられたサービスが受けられないなどの不都合が生じないように、移行に向け、関係課、関係機関と十分協議、検討させてまいりたいと考えております。

職員体制につきましては、組織再編も見据え、検討してまいりたいと思っております。

次に、介護保険料の御質問であります。由布市は高齢者福祉施設の整備率が高く、たくさんのサービス事業所があることから、サービスを利用しやすい環境にあるといえます。

そのため、第5期事業計画の介護保険料基準月額が6,067円と、県内で2番目に高くなってまいりました。

平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画の策定段階では、介護保険料基準月額は5,990円で、77円のマイナス改定とさせていただいております。

77円の減額につきましては、介護保険法改正に伴う介護報酬額のマイナス改定や、高所得者の介護保険料の負担割合が増加することが主な原因であります。その他の要因として、介護予防事業等の成果により、要介護認定率の伸びが鈍化してきたことが考えられております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。

水道事業にかかる御質問の3から6については、私よりお答えさせていただきます。

まず、地域別の供給原価、給水単価ですが、平成25年度決算では、挾間上水道は給水原価220.9円、供給単価は159.64円、湯布院上水道では給水原価99.23円、供給単価102.39円、庄内の簡易水道では給水原価141.64円、供給単価176.84円、湯布院町の簡易水道では給水原価は381.43円、供給単価103.79円です。

次に、市がつくっている水が実際に消費されている割合ですが、それを示す有効率は、平成25年度決算では、上水道で78%、簡易水道で73%程度となっております。

次に、漏水が発生しない場合における由布市が賄う水量は現在の給水量の何割程度かということですが、平成25年度決算では、上水道では78%、簡易水道で73%程度となっております。また、有収率が向上し、漏水等の無効水量が発生しない場合において給水原価の引き下がる金額は、挾間上水道で17.2円、湯布院上水道で5.1円、庄内の簡水で5.2円、湯布院の簡水で4.1円が見込まれております。

次に、水道施設の整備計画ですが、老朽管の更新工事は上水道では本年度より5カ年計画を策定し、毎年5,000万円程度の工事費予算で漏水が多発している管路の更新を計画しております。簡易水道では、平成28年度まで統合計画に基づき、庄内簡易水道の管路更新工事を計画しております。また、湯布院の簡易水道は、クリプトスポリジウム対策として紫外線処理施設の整備を計画し、平成28年度末に完了する予定でございます。

以上で終わります。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

今回は膨大な、中身は重要な質問ばかりでございますので、順次再質問させていただきますが、議長のお許しを得まして、ちょっと資料が多くなりましたけれども皆さんに参考のために配らせていただいております。

これをもとに再質問等させていただきますから、よろしく申し上げます。

再質問につきましては、質問を逆にしまして、4の介護保険事業から再質問に移らせていただきます。資料は14ページから逆にめくっていただければ、そういう形で、特出した部分をいろんな資料もいただきまして、参考にさせていただきますから御一読していただければ幸いです。

それでは、介護保険事業につきまして再質問させていただきます。

先ほどの答弁聞いておりました。非常に、昨年私は6月に第6期どのような形で皆さんで協議して来年度からの保険料をどうしていくかということ当初そういう形で市長申されましたように、平成5,990円ということで、要因の中にそういう高額負担者もおりますけれども、やは

り市が今まで取り組んできた健康立市を含めた予防対策が実ったのと、私は担当課が一生懸命やられてこういう御苦勞をされた、また策定員さんのそういう、いろんな連携があったと感謝を申し上げたいと思っています。

それで、この介護保険料は、県内で昨年までの部分は第2位であったということですね。今回は、少しは下がっているから、順位も下がっているのかなと思いますが、問題はここに至るまでの苦勞というのが担当課含めて全て関わった皆さんの知恵と工夫であると思っていますから、課長にお聞きしますが、こういう皆さんの苦勞をどういうところがあったのか、この場でありませけれども聞かせていただければ幸いです、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。

まず25年度に、湯布院病院さん、前の厚生年金病院さんに事務局を持っていたきまして、由布地域包括ケア推進プロジェクト会議、これを発足したことが一番大きな要因になってるかと思えます。

その事務局を中心といたしまして、保健所、それから市の医師会等を含めまして、他職種間の連携によるいろんな事業が、あるいは施策が展開できたというのが大きな要因だと思っております。

ただし、27年度からは事務局を介護予防事業の中で、介護保険事業の中で取り入れていかなければいけませんので、由布市が事務局を持つということになりますので、そのあたりまた一段と事務量がふえるのがちょっと不安に思っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ちなみに、これは参考ですけど、県下の順位というのはどういう形になってるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 2月12日に県が速報値で出した順位によりますと、上から4番目に高いという形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

私、高いとかではなくて、本当に皆さんも御存じであります、由布市内は介護施設含めて、サービス本当に受けやすい体制があるというのが一つの要因だろうと思えますし、利用者の皆さんは、やっぱり感謝をしてるだろうと、そういうように思っていますから、これもやっぱり低い負

担でかかるのがやっぱり最高でありますから、今後ともその点はどうぞ一生懸命努力されて市民の皆さんにサービスを厚くしていただきたいと、これはお願いでございます。

それで、先ほど答弁もございましたが、職員体制含めた、体制づくり、市長は組織再編の中で考えていく、それも一つでしょうが、事は今回介護保険法が変わりまして、新聞でも皆さん御存じだと思います。全国の自治体を調査して、国がしたときに、今の千何百ある自治体の中で7%しか27年度に移行できない、そういう形の中で大分県10市町、日出を入れて、その中で由布市も入っていると、ならば、あと恐らく何カ月後、この議案が今提出されている料金改定の議案で見ますと、10月1日からこういう支援1、2の部分は事務含めて市がやろうと、そういうことですからそれまで膨大な作業もあるし、通常の業務もありますし、そう思えば、私は他市のことも聞いてます。

やはり、この部分は、健康増進課、福祉対策課、保険等とものごく関連して密接に予防等もやっていかなきゃなりませんので、これはやっぱりそういう前倒しをして対処して、市民の皆さんにサービスのやはり介護事業所、医師等と連携して異論のないように僕はすべきだと思うんですが、市長、前倒しして職員体制きちっと強化すべきじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今後、この事務量がどのくらいの量になるかっていうのは、もう少し十分検討して、その健康増進課を中心にしながら保険課といろんな形でチームを組んでやれるかどうか、そういうことも検討させて状況によっては、今、議員言われるような状況も考えてまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 担当課長として、やっぱり、大変と思うんです、今、現在。だからそういう市町村事業になったときに、やっぱりうちはどうだという、率直な気持ちが河野課長あれば聞かせてほしいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 既に、来年度からの事務量につきましては、ある程度の部分を人事担当部局のほうに提示をさせていただいて、できる限りをお願いをしたいということを申し出ております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ときはいつかという形もありますし、やらないきゃならないことは、やはり迅速にするためにも職員体制はきちっとしていただきたいということで、これは市長の答弁もありました。ときが、そういう状況が来れば考えるということですから、担当課等々、担

当部局とも話して、市民のサービスに低下がないように取り組んでいただきたいと思います。

介護保険事業につきましては終わります。

次に、3点目の国民健康保険事業についてでございます。

これも、11号議案等で料金改定の部分出てますし、先ほどの答弁で運営協議会等々でたたき台をつくりながらこれまで3回ぐらい会議をする中で、また、およそ方向性を出して今議会に出したということも今答弁ございましたから理解はできるんですが、1つは、我々もそうなんですが病院にかかりたくはなくても、病気というのはいろんな状況で襲ってきますから、医療費の増高というのは、我々の負担者にかかってくるんですが、あわせて低所得者含めてそういうところの方々のことを思いますと、今回は、保険料の見直しの中で所得割、均等割、平等割を引き上げていかざるを得ない、やっていくということでございますが、課長にお聞きしますが、基本的に標準家庭でそういう方たちは実質年間でもいいんですが、月どのくらい負担が増になってくるのか教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。お答えします。

改定金額につきましては、標準世帯というのが全国的にありますけれども、標準世帯の試算になりますと、夫婦ともに40代、子ども2人、課税所得が200万円未満の算定になりますけれども、現行では、年間40万2,500円で、改定後は43万5,500円になります。年間で3万3,000円ほどの増額になります。

これを単純に1月当たりで計算しますと、2,750円の増になってまいります。これで試算をして県内の状況を見ますと、現在17番目の状況でございますけれども、改定後につきましては15番目になってまいります。

それから、低所得者の方につきましては、7割軽減がございますけれども、65歳以上の方で、1人世帯で見ますと、年間で2,600円の増額になることとなります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

今、皆様御存じですが、年金は逆に目減りしております。介護保険料も含めて年金生活者は天引きをされると、非常に苦しい生活を余儀なくされております。ただ、この国保制度というのは、私も以前からずっと質問したことございますが、やはり国の管轄部分であったと思うんですけど、そのときは、やっぱり50%ぐらいは国が見て、あと市町村がカバーしてたという時代もあったんですが、現在はそういうふうになってません。

独立で市町村事業という形で、これは非常に厳しい状況でございますけれども、上げざるを得

んというのをちょっとお聞きしましたところ、今、通常国会でも法案提出されて、平成30年には県下統一するだろうと、そういう案を今通常国会で審議をされて、ほぼそういう予測の形の中で今後推移するだろうと、そういうこともその一因として、それにあと3年後ですか、そういう形を見据えた上での保険料の見直しをしなけりゃならなかったのかどうか、お答えをください。

○議長（工藤 安雄君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） お答えします。

国保の制度改革が今国会の通常国会のところ、3月上旬に提案されるということを聞いております。この改革につきましては、平成30年4月から実施となります。国は財政支援を強化して、県と市町村は共同運営を行うような形になります。役割分担としては、県は財政運営を、市町村はこれまでどおりの事業を行います。医療費については都道府県が医療費の見込みを立てて、市町村ごとにそれに見合う分布金という額を決定して、納付をしていただく形に変わってきます。そのときに、県も、標準税率を示すことになっております。

由布市においては、保険税については基金からの繰り入れ、あるいは法定外の繰り入れというような形で保険税を減額しておりましたけれども、県につきましては、そういうことは想定ができない、想定がされないだろうということで、ここの運協でも、県内の税率の中では注意程度は見ておく必要があるだろうということで話がいております。

その注意程度に急に引き上げるということには困難でありますので、段階的に引き上げていくというようなことが話されております。

それから、なおかつ、県のほうには財政安定化基金ができます。これに伴って、県の給付額の増額等について基金からと、それから市町村については、いわゆる保険税の不足分については基金から借り入れるというような形に変わってきます。そういう関係になりますと法定外もなかなかしなくてよいような方向に今後は変わっていくということが考えられます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 時間も迫ってますから、ちょっと重要な案件も数多くございます。

要するにそういうところで修練をしていかなければ、急激に単年度でぱっと何万も上げるということとはできない、従って、そういう方向でやっぱりかざるを得ないという結論に達したということで今回の提案ということで理解してよろしいでしょうか。はい、わかりました。

それでは、大変、本当に、皆さん、私なんか国民健康保険利用してますが、やはり低所得者、困窮者に対しましては、やっぱり7割、5割軽減ございますので、そういうとこで拾っていただいて、やっぱりそういう人たちのところも健康保険証を使いやすいような取り組みを今後ともし

ていただきたいと思います。

それでは、次に、2点目の水道事業についてでございます。

これも、いろんな地域審議会等々の皆さんで心配をされておりますし、私も今回、いろんな形の中で調査もさせていただきました。合併時にどうだったんかということも踏まえていろいろ書類をめくってみましたけれども、やはり先ほど市長が言ったような新市建設計画の中で水道事業計画を見直していこうという文言しかいってませんね。

したがって、この10年たっても、アンバランスな上水道だけではない簡水、そういうことも含めて、今回資料をつけさせていただいております。私もいろいろ調べて、8ページからずっと9ページ、先ほど答弁いただいたような形のやつも全部、いろいろつけさせていただいて、またこの協議をさせていただきました。

皆さんにやはり水道の本当の姿をわかっていただいて、なおかつ、それぞれの地域ごとの課題を克服しながら統一した料金に持っていくという形をとっていかなくては、それぞれの地域の思いというのもありますんで、これはやっぱりきちっとした議論をする中で皆さんが情報共有をする中で、料金設定というのは望ましい、そういう考えの中で今回は取り上げをさせていただきました。

答弁の中でも、それぞれ給水原価、供給単価、それぞれ違いがございます。その水の料の問題やら、配水管の問題、いろんな問題がありますから、このばらつきはやっぱり旧町時代の持ち込みですからどうしようもありませんが、どうしてもどっかで合併市全国津々浦々調べても、やはり5年後、10年後でそういう修練をして補うような形の中で取り組みをされとりますから、我が由布市もこれはきっちり議論をする中で、また市民に説明をする中でやっていかなきゃならないんだろうと、そういうふうに思っています。

それで、もう時間も迫りましたから1、2をお聞きしていきます。

1つは、この資料に出てます、平成29年度までに統合しなければ、今までもらっている補助金等々の部分も、やはり今後国等の対応は厳しくなる。そういう考えでよろしいですか、水道課長。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

平成19年度に簡易水道にかかる国庫補助制度が見直されました。そして、国は、同一行政区域内の水道事業を統合する計画を提出しないと、今、簡易水道の補助を行わないことにしました。このことより、由布市は平成23年3月に統合計画を策定し、28年度末に市内の上水道、簡易水道事業を統合することになっています。

なお、この統合計画に変更が生じた場合は、平成28年度までに変更した計画書を提出するこ

とになっております。そして、この統合ができないような場合にかかる罰則みたいなものについては、一応、今のところは、県に問い合わせてるんですけど回答はございません。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

そういうことでありますけれども、じわじわ真綿で責められるような状況で財源の使い勝手は悪くなる、そういうことでございましょう。特に、統合した場合のスケールメリットは、現時点でどうしているのか、課長でも結構です、答弁願います。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 水道課長です。お答えいたします。

スケールメリットといたしましては、上水道と近接している簡易水道事業等を管で接合することにより、お互いの給水不良になった場合、隣の水道事業のほうから水を融通できるというようなメリットがあると考えております。

また、配水施設等を統合することにより、削減することも可能であるかと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 先ほどの答弁で、私が例えば漏水がなければ今使われている水を消費して、実際にどのくらいあって、有収率を向上させることでどの程度の給水原価が引き下げが可能になるか、例えばですけれども、給水には困ってない、それぞれ枯渇してない、いろんな干ばつ等なければ、今のままいけるという現状があるということですから。

そこ辺のところは、いわゆる上水ではやっぱり挾間では17円、それぞれ5円程度はそういう形で漏水がないように整備していけば給水原価は下がっていくと。ただ、言われているように大きな額にはならない、そういう状況で試算をしていただきましたから、そこら辺は皆さんと一緒に情報を共有していただいて、やっぱり今後管の更新やら、耐震化含めてやっていく計画もこの中でありますんで、その中では、要は財源をどう確保していくか、今5,000万円ぐらいの部分でそれぞれの町の中で管とか耐震の部分の工事をしていく、その中でどのくらいの補助等があるのか、お聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 水道課長。

○水道課長（友永 善晴君） 補助につきましては、管路の更新、有収率の向上につきましては、市の主要重点施策として本年度の工事より管路更新にかかる設計や、工事費の起債償還にかかる元金、それから利子の2分の1が市の一般会計より補助されることとなっております。

あと、簡易水道につきましては、先ほど申しましたように、統合事業で国の助成があります。

補助率としては4分の1となっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

要は、補助がある、5年間は2分の1もあるし、その他の部分でも4分の1の部分もあるから、財源的にはある程度保たれているという考えでよろしいんですね。

であれば、やっぱりこの部分、あと総合計画の中で申し上げたいと思いましたが、それぞれ地域の問題抱えてるんです。したがって、いろんな計画を、今から統合計画の中できちっとした、お聞きしますと運協に諮問をして、答申を待ってる状況であると。そういうことで市民の皆さんからきちっとそうしたスケジュール含めて決まった案があれば、随時各町の説明会をしてほしいと、そういう新聞紙上でもございましたから、ぜひその点は逐一懇切丁寧に説明をしてほしいと思いますが、部長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 産業建設部長。

○産業建設部長（生野 重雄君） 産業建設部長です。

今、議員がおっしゃたようにこの件に関しましては、水道運営協議会に基本事項等の諮問を行っております。市といたしましては、答申をいただいた後、それをもとに十分検討いたしまして、市としての方針が決まりましたら何らかの方法で市民の方には御説明が必要だと考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

では、そういうことを期待しておきますから、どうぞそういう形で進めて、懇切丁寧な市民に説明していただきたいと思います。

最後でありますけれども、時間がもう7分しかありません。ちょっと絞って、再質問します。

第2期、答弁では第2次総合計画という形の中でございました。市長にお尋ねしますが、今、水道問題も含めて、市長は基本理念として融和・協働・発展、融和・協働はもう大体いろんな形でいってるけれども、今回は施政方針で発展を基軸としてその施策をしていくということなんですが、この水道問題も含めても、それぞれその地域間、また、いろんな加入してる人も、加入してない人も含めて、いろんな問題抱えてるんです。

だから、個々に行けば、やはり融和というのもまだまだ地域ごとに課題解決してない部分もあると思うんですが、市長、率直にどう感じてますか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 由布市が誕生して一番の課題は、そこにあると私は考えております。総

論は賛成だけど、各論になったら賛成できないというような各地域の状況も多々見られます。

しかしながら、合併当初に比べたら多くの皆さんがやっぱり市全体を考えていこうじゃないかというような状況が出てきてると思っております。そういう意味で、これからそれを一つの基軸にしながら、みんなでそういう完全な一体感というか、そういうものについて、懇談会とかそういうものを開きながらお互いが理解し合う状況をつくっていかねばならない。ものはつくられたから発展するのではなくて、やっぱり一番大事なことは市民の一体感の醸成であると。そのことは市民がみんな由布市のことを考える、地域のことだけではなくて、由布市全体のことを考える市民に育って行くことが由布市の発展につながると私は認識しております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） そのとおりと思います。だから、こういう問題が起きたときに、融和と言いながらも、結局そこら辺のところも、昭和29年に市町村合併して、村から町になったときにも、やっぱ20年くらいかかった部分もございしますが、やらなきゃならない、一番この水道問題も含めてインフラ整備の中で、きちっとしたやはり大事な命の源ですから、ぜひそういうことも含めて、融和も現実にはそういう解決しなきゃならない部分もあるから、そういう取り組みをしてほしいと思います。

それから、先ほどの答弁に由布・み・ら・い・懇談会がありまして、アンケート調査等を使っていないというように、非常に残念でございます。ほかの、茨城のこの部分も6ページぐらいからずっと載せております。一番注目すべきところは、ここは7ページにあります。少し字は小さいのですが10回してる、10回してる中で、それぞれが市が先ほどカフェを市長もしたというんですが、このびしっとやられて、みずからが問題提起をする中で最後まで自分たちの出したことを計画をしていく、サブテーマ等ですよ。基本的には職員でやっていますが、そういう手法もあるんですね。だから、今回、1回だけでその地域しましたね、各地区何回か、その部分を、そういう人たちの声やっぱあるわけです。そのまま終わるのだろうか。だから、私たちの声をどう反映して今後、あと1年間あるんですが、もうやっぱり二、三回ぐらいやってくれないんでしょうかと、そういう声があるんですが、総合政策課長どうですか、そういう声聞かまして。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えいたします。

今の議員のそういった声があるということは、私、懇談会13回以上出席いたしておりますけれども、確かにありますけれども、数多くはなかったと記憶いたしております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） なかなか言えないです、皆さん。後で帰って言える。だから、議員に言えという形でしょうが、やっぱりそういう声を聞いたときに、あと何回かはやるべきじ

やないかと思うんです。そこだけ、課長、どうですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

塚原がまだ残ってるんですけども、それを終わって13会場です。あと、これから中学生、高校生に同じような形で聞くようにいたしておりますし、女性や、商工会青年部等々、若い人たちの声も聞く場を持ちたいというふうに考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

もう時間があと2分です。今回非常にボリュームありました。まだ、相当あるんですが、1つだけ市長に、まち・ひと・しごと担当室を設けるといんですが、本当にその室ぐらい大丈夫なかなと率直に思うんですが、市長大丈夫ですか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 国がどういう展開をさせてくるのかというのも、私自身ははっきり読めてません。そういう状況の中で、一応、いろんな事業を計画立てて、シミュレーションつくって、そして、結果目標立ててやれていくことでありますけども、なかなか国の思うようなそういう施策は地域ではできない部分が多いんですね。そういうことも含めて、そういう検討をさせながら重点的なものがあればそれに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 本当、駆け足でありました、あと1分です。私の結論から申しますと、やっぱり日田含めたそれぞれがそれぞれでいろんな国の支援事業、人材支援業務を使っています。使えるものはぴしっと使って、やっぱり我が町には我が町の戦略を出すべきだと思っておりますから、そのところは反映していただきたいと思っておりますので、市長のリーダーシップを御期待をしておきたいと思っております。

それでは、最後になりましたが、この3月で定年退職、または退職される部課長さん、本当にこの間、御苦勞でございました。皆さんのおかげで本当に立派に、我々もやっぱり勉強もできましたし、感謝を申し上げたいと思っておりますし、今後はどうぞ健康に御留意されまして、御活躍をされていただきたいと思っております。

それでは私の一般質問を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

.....  
午前11時15分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。次に、15番、瀏野けさ子さんの質問を許可します。瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） 皆さん、おはようございます。15番、瀏野けさ子でございます。ただいまより議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。きょうは3月3日ひな祭り、桃の節句です。私たちも女に入るので、約3名女子がいますが、きょうは女子のお祭りで厄払いをしなきゃなりません。よろしくお願ひします。

それでは、一般質問に入らせていただきたいと思います。

ことは地方への新しい人の流れをつくる、地方再生元年と言われております。いよいよ政策を具体化する段階に入りました。では、なぜ今、地方創生なのでしょう。日本は、2008年から人口減少時代に突入しています。人口の急速な落ち込みは経済の停滞や、生活水準の低下を招きます。都市圏への人口の流出が続く地方には、既に深刻な問題があらわれている地域もあります。人口減少に歯どめをかけるには、長い期間を要しますが、早く手を打てば打つほど効果は高まります。政府は昨年末人口減少に歯どめをかけ、地域活性化を目指すまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと5カ年計画の総合戦略を策定しました。そこで示された施策を進めていく上で大切なのは、地域が責任をもってみずから知恵を絞り、そして実情に応じた戦略を立てて実行することです。地域住民の知恵と、発想を柔軟に展開できる仕組みづくりが必要です。現場で生きる人々が、その力を十分発揮できる、人が生きる地域創生としていかなければならないと考えます。そこで大きく4点ほど質問をさせていただきます。

そのまず第1点目、人が輝く地方創生とはという題をつけさせていただいたんですが、課長はこういうのは何か意味があるのですかというふうに聞かれたんですが、今私が言ったとおりの、地域のそこに住む人が大事ということで、人が輝く地方創生ということに題をつけさせていただきました。

人口問題に対する基本認識は、国民、あるいは市民の認識の共有が最も重要と思われます。特に由布市にとって、これから先どのような覚悟で市政を担いますか。地方創生が国の創生につながると思ひます。

2番目、総合戦略推進組織を整備し、15年度中に地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定する努力義務が各自治体にありますが、由布市の取り組みはどうされるのでしょうか。

3番目、人口5万人以下の自治体には、総合戦略策定などに関わる、国や大学等からの人材を要請できるのですが、産・官・学で、民と書きましたが、労働ですね、労・金融・言・マスコミが一体となつて行える環境をつくつたらどうですか。

4番目、地方創生のための政策に、本予算（15年度）これはまだ国会で審議中でありまので決まっておりませんが、14年度補正予算合わせて1兆円確保、また地方交付税の中に地方創生の枠も1兆円、その上で、地方創生の基盤となる子ども・子育て支援制度の充実のためや、介護人材処遇改善や、認知症対策等の社会保障充実のため約1兆円、1兆3,620億円で、合わせると地方創生に3兆円以上の予算措置と聞いております。

そこでお伺いたします。14年度補正は、地方自治体にとって自由度の高い地方創生先行型交付金と、地方消費喚起・生活支援型の交付金があると思うが、由布市にどれくらいの金額が入り、その使い道はということをお聞きしたいと思います。

大きく2点目、第2次由布市総合計画策定についてお伺いたします。

10年先の未来を想像しての総合計画策定の進捗状況、また、地方創生の総合戦略との関係をお聞きしたいと思います。

2つ目に、由布・み・ら・い・懇談会はどうでしたか。率直な、素直な感想をお聞かせ願いたいと思います。3町それぞれ課題が違ふと思われませんが、市民の意見はどうでしたか。終えたばかり、まだ1カ所残っていると聞いていますが、ほぼ終えたばかりですが、感じられたこと、そして今後の生かし方、総合政策にどのように反映していけるのか、その生かし方をお聞きしたいと思います。

大きく3つ目、地域包括ケアシステム構築の進捗状況は、介護保険制度改正の検討事項として、地域包括ケアシステムの構築に向け、全国の市町村が作成しているところですが、由布市も少ない職員の中でも懸命に努力し、推進しているところです。昨年から取り組み始めましたが、①医療、介護の連携、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④生活支援、⑤介護予防の施策の推進をしっかりと組み立てていかなければなりません。

そこでお尋ねいたします。今年度中に何がどのように推進できたのか、当初の計画どおりにできたのでしょうか。そして、また27年度をどのように進めていけますか。

最後の大きく4点目、インターネットリテラシー、情報マナーの取り組みについてお伺いします。

インターネットの普及による社会の情報化は、子どもたちの生活や心身の問題に大きな影響を及ぼしています。特にパソコン並みの性能を備えたスマートフォン（スマホ）は、長時間利用による健康や学習への悪影響やいじめ等、インターネット上の犯罪の温床になるなど、多くの問題が浮上しており、ネットの適切な活用方法、情報マナーの向上取り組みが求められていますが、由布市の小・中学校等影響はありませんかということと、青少年が安心、安全にインターネットを利用するための環境整備を進めるには、どのように考えておられますかということをお聞きしたいと思います。

ここでの質問は以上ですが、再質問は自席で行いますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、人が輝く地方創生についての御質問であります。淵野議員も御承知のとおり平成26年11月21日に地方創生の関連2法案が可決、成立し、12月27日にまち・ひと・しごと創生総合戦略の中身が閣議決定され、同日に総合戦略の策定について都道府県知事に通知されました。

市町村についても地方自治体の責務として、地方版のまち・ひと・しごと創生に関する総合戦略を策定するよう努力義務として課せられているところでございます。

大分県としては、市町村で連携し地方版総合戦略を策定していきたいとの考えであります。

これまでの大分県小規模集落対策本部を発展的に解消して、1月に大分県まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、本部長に大分県知事、各市町村長は本部員、市町村企画課長をもって幹事会員として位置づけ、推進体制を整えたところでございます。

由布市といたしましては、国が示すまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと、総合戦略を踏まえ、大分県が策定する地方人口ビジョン、総合戦略を勘案して、由布市の人口ビジョンを策定し、これを踏まえて由布市版総合戦略を策定したいと考えております。

推進体制につきましては、総合戦略対策本部を設置し、住民や関係団体等で構成する検討委員会組織も早急に整えたいと考えております。

まず、人口減少問題に対する基本的な認識についての御質問でございますが、将来の人口総数や、年齢別構成、出生率等を調査、分析いたしまして、人口ビジョンを策定することで自治体の今後の課題を把握することができ、問題の解決策にも対応できると考えられるために、重要なビジョンであると認識をしております。また、地域住民とも認識を共有しなければならないと考えているところであります。

次に、人口5万人以下が該当する人的支援についてであります。これまでの情報では、国家公務員や大学教授等の人材を希望すれば斡旋、派遣していただけるというようにありますが、副市長級等の幹部職員としての取り扱いが条件と限定されているようでありましたので、十分な検討が必要であると認識をしているところであります。

次に、地方創生にかかる予算につきましては、3月の補正予算でお願いしてありますように、消費喚起・生活支援型の交付金が6,622万2,000円で、子育て世帯への支援策とプレミアム商品券の発行となっております。

また、地方創生先行型は4,425万9,000円の交付金で、空き家の購入や改修費の補助を行うなどの定住促進策や、地域づくりの取り組みへの補助、企業進出に対する支援策、安心して

子育てができる環境整備、就農支援策、外国人観光客の受け入れ環境の整備、そして由布市の発展に最も重要となる、今後5年間の由布市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略策定経費など、総額で2億723万4,000円の事業を計画しているところであります。

次に、総合計画策定についての御質問であります。策定作業の進捗状況につきましては、庁舎内の策定・検討組織を立ち上げ、それぞれの機関での議論、検討が行われております。市民参加及び市民参画については、市民意識調査（アンケート）の実施、市民懇談会の開催、ワーキンググループへの市民委員の参画等、さまざまな形で実施をしております。今後、女性や中高生、企業との意見交換会等、より多くの市民の皆さんから御意見をいただき、情報共有を図りながら進めていく予定としております。

次に、地方創生の総合戦略と総合計画との関係であります。基本的には別立てで策定はしたいと思っております。総合計画の施策の中で、地方創生の要素として考えられる戦略的かつ重要度の高い施策につきましては、選別、抽出して総合戦略に盛り込んでいくことになるものと考えております。

次に、由布・み・ら・い・懇談会の状況についてでございますが、懇談会を終えて間もないために、意見の整理についての報告は聞いておりません。担当課による懇談会の開催自体につきましては、おおむねこのような会に参加できてよかった、このような会なら今後も参加したいというような好感が持てる感想が多くあったと聞いております。

今後、中・高校生や女性、希望する団体などにも意見を聞く場を設けて、市民意識調査とあわせて集約、精査した上で計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に、地域包括ケアシステムの進捗状況についてであります。由布市における地域包括ケアシステムの目指す方向性は、要介護状態にある高齢者に限らず、疾患や障がいがあっても可能な限り住みなれた地域で生活ができるよう、他職種間の連携が円滑に機能する支援体制を構築、整備し、支援していくことであります。

市では、平成25年度に他職種間の代表で組織する、由布地域包括ケア推進プロジェクト会議を立ち上げたところであります。

このプロジェクト会議では、医療・介護連携や認知症施策などの調査・研究・広報活動に取り組んでおります。その結果、情報の共有化、介護サービス支援の方法や助言など、他職種間の連携が図られるようになってまいりました。

由布地域包括ケア推進プロジェクト会議で取り組んだ事業といたしましては、モデル地区における医療・介護連携事業、認知症コーディネーターの養成や徘徊模擬訓練、多職種連携研修会などがございます。

これらの取り組み事例は、さきの由布市健康立市推進大会のパネルディスカッションで事例発

表として報告をいただいたところであります。

また、地域ケア会議につきましては、さまざまな角度から助言、指導をいただくことで支援の方向性を定めることができておりまして、サービス事業所とともに、自立に向け支援計画の策定ができるようになってきております。

さらに、地域ケア会議で出された地域課題や問題点につきましても、生活圏域ごとの評価が行われておりまして、第6期介護保険事業計画に反映させたところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。15番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

インターネットリテラシー・情報マナーについてですが、子どもたちに影響が出ていることは否めません。

実際に、4月の全国学力テストと同時に行われた質問紙調査によると、普段（月曜から金曜日）ですが、1日当たり1時間以上携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをすると回答している小学6年生は約15%、中学3年生は48%という結果が出ました。

また、ネット等を使い、1日1時間以上ゲームをすると回答している小学校6年生、中学3年生は、ともに約55%でした。

昨年、由布市内小学4、5、6年生対象に実施した、携帯、スマホに関するアンケートでは、携帯、スマホを使ったことがある児童が86%、LINE等でゲームやトークをしている児童が35%いました。

インターネットを利用することにより、勉強が効率的にできるや、自分の世界が広がったと感じている子どもたちは、いわゆるリテラシーが高く、家庭内ルールもしっかりしているという分析結果も出ています。

しかし、リテラシーが確立しておらず長時間の利用につながることで、基本的な生活習慣や学習時間の確保ができていない子どもも多いことも事実です。

また、情報マナー（ネットモラル）の理解不足によりいじめ、不登校、けんか等に発展したケースもあります。

由布市教育委員会といたしましては、各学校で教育課程の中に情報教育を組み込んでおり、授業を通じたモラル学習等を実施するとともに、専門家の講演やPTAを通じた啓発活動等を引き続き実施してまいりたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

それでは、1つずついきたいと思います。

先ほど、最初の佐藤郁夫議員と重なるところが多かったんですけども、私にぴったりの資料もつけてくれておりまして、率直にありがとうございます。

新年度は、融和、協働、発展の中の発展に力を注いでいきたいと、施政方針で市長が言われておりました。この人口問題等は、本当にこれは行政だけでなく、また、議会だけでなく、本当にこれはみんなが共有しなければいけないことだろうなというふうに感じております。

私は、ちょうど由布市がよかったな、あるいはよかったなと思ったのは、総合戦略と地方創生と第2次の総合計画の策定がちょうどだぶったことも私はよかったんじゃないかなというふうに感じておりますが、担当部局にしましたらどうですか。別立てでいくって言ったんですけども、ちょうど私は同時進行にいいんじゃないかな、なぜならこの3年間で、地方創生は3年間で決まると思うので、その総合政策の中でしっかり戦略的に組み込んでいくというふうに先ほど市長が言われてましたけど、そういうとこどういうふうに感じられますかね。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えいたします。

それぞれの計画別立てで、それぞれつくっていくわけですがけれども、これはこれで御理解はされてるだろうと思うんですけども、当然、関連するものは、まち・ひと・しごと創生に関わるものがメニューとして限定をされておりますので、その分については、かかる分については、当然、総合計画の中でも議論はされますけれども、議論されたものを地域創生の中で持ち寄って、またその中でも議論していくというふうなことにはなるのかなという今のとこの印象です。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） しっかり取り組んでいただきたいと思うんですが、これから立ち上げるということでした。これからその対策本部を立ち上げると聞いたんですが、もう大方どういう関わる人ですか、どのような体制でいくのかということ、もうあらかじめ決まっているんでしょうか。まだ、発表できない段階なんじゃないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） まだ、概略は一応構想としてございますけれども、対策本部を、これは庁舎内になるんだろうと思うんですけど、市長をトップに部課長がなっていくんだろうと思いますし、その下にPT会議、プロジェクト会議が存在して議論をしていくというふうなことで、あとは今言われました、いわゆる産・学・金・労・言みたい、7つの団体を含めたところで民間の御意見も聞きなさいよということになってございますので、いわゆる外の、いわゆる民間団体を含めた会議は当然別につくっていくようなことには今考えているところでございます。

具体的な誰をとということ、これから詰めていきたいというふうな考えてございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 昔といいますか、今までは国と自治体は主従関係でありましたけども、今では対等の立場だと思います。そうであるならば、地方自治体は国とのパートナーなので、しっかり戦略を立てていくところと、また、いろんな格差が出てくるのではないかなというふうには思われますが、国と地方の思いが同じでないとなかなかこのことは進まないと思いますが、その中心は市長であり、地方自治体の職員であるというふうに思います。これが成功するかしないかはそこがポイントになってくるかと思うので、先ほど佐藤郁夫議員の中で、これから考えるという、国からおりてきたら国から財源も必要ですし、国の指示待ちというような感じを受けたんですけども、そうではなくて、やっぱり対等な立場でここをしっかりと危機感を共有しながらやらないといけないというふうに思うんですけども、どのように感じておりますか。というのが、合同新聞に出ておりました。合同新聞に各自治体、首長さんのアンケートがありまして、市長もそれにお答えになったと思うんですけども、その中で自前で戦略体制を整えると答えたところは、大体34%ぐらいで、あとは協働しながら、国や民間の支援があれば策定が可能が58.4%、自前で策定が可能が37.1%というふうに出ておりましたけれども、由布市は自前でいけると、可能性があるというふうに踏んでるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） これ、基本的な法律で定められておりますので、内容も含めてです。ですから、当然、国の総合戦略や長期ビジョンを見て、あわせて県の人口ビジョン、それからその総合戦略と、県とは協働でやっていこうというふうなことになってますけど、それらを踏まえて、じゃあ由布市として何ができるのかということも当然由布市カラーを出して、由布市総合戦略をつくっていくということは基本になるんだろうと思ってございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） それでは5万人以下の人口のところには、そういう国からの人材を派遣、要するにできるということがあるんですけども、この先ほどの一般質問の中ではもう大分県では3市だけです。杵築と豊後大野市と中津市です。そもそもこれは、11月に締め切ってたんですね。ということは、そのときには由布市はもう手を挙げなかったということですね。この人材派遣は国からの財政もついてきますので、こちらがそのお金を払うということはないんですけども、このたびの総合戦略には人、財政面、それから情報もどんどん国の引き出して、そして地方に役立てるものを地方に役立ててくださいというのが戦略だと思うんですけど、これからはその5万人以下の当初は100人を想定、国はしていたらしいんですけど、144自治体が申し込みがあったと聞いております。なので今後、これはないということですね。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 人材育成の件何ですけど11月に国が締め切ったということの情報は、正確には各市町村には伝わってない部分もあったようでございまして、私どもは年明けでそういう情報入ったんですけれども、今議員言われるように、人材育成についてはいわゆる国の職員や大学の教授等々の人材を派遣するために、いろんな人を選んでくれる、段取りをしてくれるというだけのことで、人件費そのものは自治体が持つというふうなことになってございまして、そういうことも含めて、新たにその再募集は情報入ったんですけれども、さっき説明したように副市長級、いわゆる幹部職員として受け入れてやりなさいということございまして、それはちょっと難しいかなという、今の判断でございまして。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 手を挙げているということは、恐らく情報がちゃんとキャッチできてなかったのではないかな、思っております。日本版シティマネージャー派遣制度というのは、これは財政も支援するというで国から聞いておりますし、副市長としての待遇でしなさいという、そういうあれはないと思います。非常勤特別職でもよいし、顧問、参与等でもよいというふうに聞いておりますし、私は率直に、やっぱり国のデータとか、そういうものが瞬時にいただけて、いろんな感覚で、いろんな人が入って議論するのが私はいいいのかなと、こういう言い方はどうかと思うんですけれども、そういう人材を利用しながら考えていくのもいいのかなというふうに思ったので、私も一般質問出した後に、これは11月でもう締め切りましたということを知りましたから遅かったんだなというふうに私も感じたんですけれども、私としてはちょっと残念だったかなというふうに思っております。

先ほど、これからというふうに言われたんですけれども、やっぱりこの15年度でこの戦略を立てていかなければならないんですけれども、それなりのスケジュール等は、もう考えておられるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

まだ細かいスケジュールは、組織立ち上がってないんで決まっておりませんが、ざっくりといいますか、7月ぐらいには、恐らくその総合戦略をつくらないと9月議会に間に合わないのかなという、今のところイメージでございまして。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 県のスケジュールは平成26年の1月からずっと立ち上げて、7月には大分県の人口ビジョン総合政策戦略策定を公表するんですね。ですから、もう新年度すぐに立ち上げないと、本当にこれは間に合わないと思いますので、ぜひ、いろんな人材を組み込みながら立てていただきたいというふうに思っております。

それと、あと近隣の市町村との連携もその法律の中でうたわれていると思いますが、中核市などと連携して子育てなど、いろんな連携ができるというふうになっておりますが、その話し合いもこれからですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

連携中枢都市圏構想というのがございまして、それもこの戦略の中に組み込んでもいいということになってございますので、私どもは大分市さんと広域連携で今、事務をやっている部分もございまして、中枢連携のことも今、大分市さんと協議をしているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

先ほどの質問の中でも私も感じたんですが、第1期の総括が必要で、検証をどのようにというふうに私も思ってたんですが、佐藤郁夫議員が同じ質問をされました。

今もう第2期を策定しているわけですから、まだ結果が出ておりませんという、そういう答弁だったんですけど、本当は出ていて、まだ公表できないっていうだけじゃないですか。例えばポイントはありますよ。けども、この段に来て結果が出てませんというのは、どうも私にしてみたら解せないんです。ですから、絶対それはもう出てて、そして第2次に生かしていったらというふうに思います。

それが一点と、もう一つは、先ほどあと中学生、高校生、女性など、まだたくさんの御意見をお聞きするという答弁がありましたけど、これは本当に大事なことでと思います。丁寧にさせていただきたいと思います。

エイジングごとに、やはりいろんな意見を吸い上げて、そしてそれを市民が地域のまちづくりにお互いに共有できるということが大事ですので、もう既に300人の中学生のアンケートをとったというふうにお聞きしましたが、あと、それこそエイジング別に丁寧にそういう声を吸い上げていただきたいというふうに思いますが、この2点、どうでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

まず、1点目の評価ですけれども、今、評価するために検証作業をやっておりまして、その中身は何かといいますと、アンケート調査をやったものを、今、分析をして、もう終わっています。あわせて、いわゆるサービスを提携する側の行政としてどうなのかということで、各課のヒアリングを終わったところでございます。

しかしながら、評価については、第1次総合計画については、冒頭市長も申しあげましたように、人口だけ数値設定しかしておりませんので、じゃ施策ごとにするのかというふうなことも含

めて、最終的にこの提供を受ける側とサービスする側の、いわゆる評価点を整合させて客観的な数値で評価せざるを得ないのかなということ、作業を最終段階でいたしているところでございますので、数字的に評価は出てくるんだろうなというように思っています。

市民アンケート調査の中の5段階方式、5段階ですね、その5段階にあわせて担当課の評価もやると。それを整合させるという評価の仕方しかないのかなというふうに思っています。

事業別には事務事業評価でやってはいますけれども、果たしてその施策ごとに、人がかわると評価が全然違いますので、あわせて評価するような形にはなってませんので、しかしながら策定委員会の中でも出ておりますので、何らかの形で、当然評価はやるというふうなことで、今、最終段階に入っているところでございます。

以上です。

それともう一点、済いません、中高生の懇談会は当然やっていきますし、若い世代が市民懇談会の中で、余り数的には少なかったもので、若い方々の世代も別に設けたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） まず、若い人が動かないと全体が動かないというか、やはり若い人の力というのはとても大事なことだと思っております。そして、また地域の特性をどういうふうにその人方の御意見を伺いながら組み立てていくのかということも大切なことだと思っておりますので、逆に行政が問題意識をつくり上げていってあげるということも大切だと思っております。

やはり、そういう視点での由布・み・ら・い・懇談会のやり方はよかったのではないかなというふうに私は思っているんですが、率直に3町ごとにそれぞれ、それは合併する前は50年間それぞれの文化と歴史があってまちづくりがなされたわけですから、意見も3町ごとに違うんではないかと思うんです。

ですから、率直に、例えば挾間はこういう意見が多かったですとか、庄内町ではこういう意見が多かったです、結論は言わなくていいです、こういう意見が多かったですとか、湯布院はこういう意見が多かったですとか、そういう町別の意見はどうでした。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

個人的な印象しか、ちょっと答えられないんですけど、まとめてはないんです。それぞれ地域のことを中心に御意見が出たのが、やっぱり多かったという印象です。それにあわせて、地域のことが気になって、その先に由布市をどうしようかとかいうことも少なくともはあったんですけど

も、市全体をどうするかという意見はがんがん出たような状況ではなかったという印象です。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

何回も、お忙しいでしょうけども、そういう機会を何回も、やはり重ねることが先ほども一般質問で言われましたけども、大事かなというふうに思います。

次に、私、地域消費喚起・生活支援型と、それと地方創生先行型交付金の二通りがあるというふうに、財政課長とは全然打ち合わせてなかったんですけども、この補正予算の資料を拝見いたしましたら、きちんと分けて非常に見やすく、誰が見てもわかるようにつくっていただいていたので、大変ありがたかったです。

その中身をちょっと聞きたいと思います。その中で消費喚起・生活支援型でプレミアム商品券発行で、今回は市長が20%のプレミアムがつくというふうに言ってくださいましたけども、これはいつごろ発行ですか。夏に間に合うようにでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（平井 俊文君） 環境商工観光部長でございます。お答えいたします。

今、商工会と協議を重ねておりまして、5月には第1段階を発行したいという、半分ですね、4億円でございますので、2億円分について5月1日の発行でいこうということで、今、調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 今回20%というのは、非常に市民にとっては喜ばしいことだというふうに思います。それは、なるべく皆様の手に渡ってというか買っていただいて、そして由布市内だけですよ、買い物っていうのは。観光にも使えるんですよ。そういう形で啓発ですか、多くの方に買っていただくような啓発をお願いしたいと思います。

あと一つ、子育て世代応援券発行事業ってあるんですけども、中学校卒業までの児童を抱える世帯への応援券の発行とありますが、ちょっとこの内容を教えていただきたいんですが。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。お答えをいたします。

詳細につきましては、また委員会のほうで説明したいと思いますが、概要につきましては、子育て世帯の関連で、今年度、消費税の改正の関係で給付金が支給をされました。来年度も福祉給付金とあわせて子育て世帯に対する給付金も支給されることとなります。

ただし、金額が今年度の1万円から3,000円ということになります。ただし、福祉給付金のほうが6,000円になりますので、その差額の3,000円につきまして、こういう内容で

支援をしたいというものでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） 質疑という声が聞こえたんですけど、私、一般質問の中で出していますので、ですので聞きました。子どもさん一人3,000円というこの分ですね。さっき所長が言ったのは、わかりました。

それから、U J I ターンの推進事業というのがあるんですが、これは空き家等借りて、そういうものをするということですけども、これも例えば県と連携しての情報交換をしながらするんでしょうか。どういうイメージなのか教えていただきたいんです。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

概略は、いわゆる由布市に帰ってきたり、新しい人が、住みたい人、移住したい人の意向と、いわゆる由布市側、地域も含めてなんですけれども、そういう人たちをマッチングをさせる人を雇って、移住コンシェルジュという形で1人内外の方を雇って、そういうマッチングをさせて、さらにその交流だとか情報交換だとか、そういった場も整備しながら、農政のいろんな臨時職員いらっしゃるんですけども、例えばグリーンツーリズムの推進委員だとか、就農支援の指導をしている方々もいらっしゃいますんで、そういう方々も含めて情報交換やりながら、移住・定住に向けての予算として、今回U J I ターン推進事業という形で組まさせていただいているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん。

○議員（15番 渚野けさ子君） 小さい枠だけの情報だったら、本当小さい、少ない情報だと思うんですが、これはやっぱり国とか県とか、しっかり情報センターなど国も立ち上げると言っておりますので、これから順次されていくのかなというふうに思いますが、その大切なことというのは、やはり受ける側と来られる側の両方の、やはり一番大事なことは、たしなみが大事なんだというふうにお聞きいたしました。

専門家に聞いたところによりますと、都会から来る人は、やっぱり「郷に入れば郷に従う」で都会風は吹かさないとか、田舎暮らしを憧れただけではだめだとか、そこに移住して定住してもらうためには、やっぱりお互いのたしなみですか、そういうものも大事かと思えます。ですから、こういう観点もしっかり見届けていただきたいなというふうに思っております。

そして、由布市に、でもこういう制度を使って来たいという人は、結構志が高い人が多いかと思えますのでいいと思うんですけども、そういう今までの例を引きましてそういうことが大事だということをお聞きしましたので、申し添えておきます。

いずれにしても、この地域創生に関しては15年度に計画なんですけども、向こう3年間の考え方、やり方がその地域にとって大事になるということでございますので、やはりこの地域で生まれて、この地域で暮らして、この地域で仕事を起こせて、そして住民サービスが維持できるというのが目的の地域創生ですから、その観点から、しっかり組み立てていただきたいなと思います。

質問してもまだ結果が出てません、公表できませんという回答が多いので、ちょっと残念なんですけども、そこはわかりましたら教えていただきたい、早目に教えていただきたいというふうに思っております。

では、もう時間ありませんので、次に行きたいと思えます。

地域包括ケアシステム構築の進捗状況はということで、先ほどから由布市の地域ケア推進プロジェクト会議が非常にうまくいったということは、健康立市3年目を迎えたことしも大会が行われました。私はその内容を見て本当に大変だったろうな、ここまで持ってくるのは本当に担当課は大変だったろうなというふうに思いました。なぜなら、かなり内容が総括的にいろんなもの、認知症対策だとか、いろんな組み立てが来ている人にとっても有意義だったんです。

自治区の役員さんと一緒に昼食しながら話したんですけど、もう絶対コミュニティセンターができれば、あれは絶対一緒に取り組もうなというような話もできたし、講演をされた富山型デイサービスの方も非常によかったです。人を大切にする共生型福祉のあり方をしっかり選んでいただいて講演していただいた、本当に年齢に関係なく、障がいがあるないにかかわらず、小規模でそういうことをやっている。国の特区制度もありますし、県も県挙げてされているとこつていうことをお聞きしましたが、これは、まさに地方創生の一つの福祉のモデルというふうに私は思いました。

なので、私ちょっと10月1日から支援1、支援2にかかわる事業にとりかかるというふうにお聞きいたしました。例えばよその地域では、そういう方々を育成するというか、ああいう事業をやってる県外の市町村もあるんですけども、そのための準備っていうのは何かあるんですかね。ちょっと、課長。

○議長（工藤 安雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。

既に、買い物支援等につきましては総合政策のほうで研究会を立ち上げていただいております。商工会等を含め、私どもの職員含め、検討をしているところでございます。それから、配食サービスの充実につきましても、農政課等と協議、今もう進めております。

あとは、多様な担い手の確保につきましては、現在担当職員のほうが社協等と協議をしておりますので、できる限り早い時期にそういう体制を整え次第、事業を実施していきたいというふう

に考えております。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

それが一番心配でした。本当に湯布院病院さんを中心にケア会議は本当によかったなど。それを今度次の段階に移していくということもお聞きしましたので、見守っていきたいと思いますが、先ほどの一般質問もありましたように、そのように健康立市に向けてのその成果は、もう本当に皆様の具体的な目には、少しずつは目に映ってきていると思います。市民の方々も意識を持ってくださっておりますし、そして市長の施政方針の中で臨床心理士さんを正規の職員として雇いましたということをお願いしまして、大変私は高く評価をしたいと思います。大変よかったです、由布市にとって。私も安心いたしました。そういう人材が大変必要でございますので、本当かなと思って市長に聞いたら、本当にというふうに聞いたので、私は本当に安心しました。

ですが、先ほども佐藤郁夫議員が言いましたように、本当にこれからの地域戦略もそうなんですけども、この地域包括ケアシステムのことがきちんとできれば、地域戦略は、私は成功するというふうに思うんです。ですから、本当に大事な仕事なんです。ですけども、本当に小さい子どもから、オギャーと生まれた子どもから亡くなる寸前までの高齢者に至るまでの健康、それをしっかり今、見てくださっていますし、今年度から5歳児健診も始めて、丁寧な形で始めていただいて、本当に頑張ってるなというのがよくわかります。ですから、かえって私は職員の健康のほうが心配なので、やはりその充実した組織の再編は、私は本当に前倒しでも、私は市長にぜひお願いしたいなと思います。

それというのも、課長もう帰られましたけども、特定健診が由布市が県下一位になりました。目標の65%を達成することができました。そして、保健事業も健全な保健事業をしてるからということで、県から1,000万円のお金もいただいております。そういうのも全て健康立市の精神をずっと福祉事務所管内で、子育ても含めてしっかりやっていただいていたおかげだというふうに思うんです。3年がたって、こうして新年度もしっかり市長が重点施策の中に健康立市も入れていただいて、本当にこれを充実させたら、総合戦略は本当にうまくマッチングしていくと思うんですけど、市長、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） どう答えていいかわかりにくいんですが、健康立市に向けて市民みんなが、その意識を持って高めていただけるっていうことは、本当に全ての面で良好な関係にいくというふうに考えております。

住みなれたところで、本当に生涯を送れるような、そういう由布市にしていきたいと。それを

皆さんが共有できれば一番ありがたいなと思ってます。

○議長（工藤 安雄君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） ですので、働く職場の環境を早目に整えていただきたいと、それがちょっと私、言いたかったんですけども、もう、しっかりそれはわかっているんじゃないかなと思いますので、期待をしておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

この地方創生は、結構自治体が冷めてるというような、合同新聞に出ておりました。なぜなら、15年度と同じような財政が16年度もあればいいけども、それも確約されてないので、要するに大きなそのあれはできないというようなことを書いて、意外と地方自治体の職員は冷めてるんじゃないかというふうに、私読んだんですけども、私そうじゃなくて、やはりパートナーとしての考え方をいいということは積極的に取り組んでほしいなというふうに思っております。積極果敢に攻め込むぐらいの地方創生の戦略であってほしいなというふうに期待しております。

最後の教育長からの丁寧な答弁、本当にありがとうございました。2月28日に青少年健全育成由布市民会議がありまして、私はどうしてもほかの大事な会があったので出れなかったんですけども、田中真理子議員が出席して「資料を持って帰ってあげるわ」という形で言っていただいて、私が聞きたかったことをしっかりこの資料の中にありました。先ほど教育長が答弁していただいたことも丁寧に記載されておりました。

ただ、やはり教育委員会として、例えばそういうものを共通のマナーを中学校なら中学校でいんですけれども話し合っ、例えば何時間以上はしないと、そういうものをつくり上げるということまでは、まだないんですね、教育長、済みません。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えします。

先ほど紹介いただいた青少年健全育成会議の交流会の中で、本当に今の情報社会が、私たち大人が知らない部分もどんどん進んで、そういう中に子どもたちがいるんだなというのを改めて認識をしたところですが、そういうものから子どもを遠ざけるというのは、本当にこれからもうできない、そこをうまく、いかに使っていくのかということの教育が非常に重要になるかなと思っております。

それともう一つ、その際に感じたことは、やはり子どもがそれを独自に買ったり、契約したり、使うということはほとんどできない、今状況だと思んですが、やはり買い与える大人がそういう便利さだけでなくリスクがいかにあるのかということ、使い方等も知った上で与え、そしてマナー等をルール等をつくっていくという、そのところが一番基本的に大事なかなと。

ただ、そうは申しまして、なかなか今、フィルタリング一つにしても私たちが思った以上にかかっていないということもお聞きしました。その中で、学校、中学校の校長先生方とも話すん

ですが、やはり一定のマナー、ルールというか、そういうことを学校としても定め、それを保護者の皆さんにもお願いし、PTAと一緒に取り組んでいくということ、これが必要なことかなというふうに考えておりますので、基本的なものについては、また年度変わりますが、その際にも基本的なこととして、特にリスクの面というのは非常に私たちが考える以上にいろんなことが、今、起きているということも知っていただいた上で、そのマナーやルールの大切さを訴えていきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 渚野けさ子さん、もう閉じてください。

○議員（15番 渚野けさ子君） ありがとうございます。今後、そのような形でしっかり見守っていただければというふうに思います。もう時間がなくなりました。

本当に今年度で退職される職員の皆さんには大変お世話になりました。そしてまた、由布市建設のために御尽力なされたことに心から敬意を表したいというふうに思っております。退職されても健康で、また由布市の事業に参画していただければありがたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、15番、渚野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時15分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。生野征平議員から所用のため、欠席届が出ています。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許可します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 皆さん、こんにちは。3番、加藤幸雄でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

一昨日は由布院の春を知らせる辻馬車開きがありました。雨の中、たくさんの方が見えてくれて、大変盛り上がり、担当者は大変喜んでおりました。特に外国人の方が多かったのが、多分目を引いたのではないかなというふうに思います。

JR由布院駅では由布院ターミナルを含めて数多くの外国人の方々がいっぱい来ております。きのうから辻馬車が動いておりますので、きょうも多くの観光客の方が見えてくれてるのではないかなとは思っております。大半の方が行くのは金鱗湖です。しかし、途中でトイレが少ないのが一番ネックになっております。

今回は、あわせてきのうから在沖縄海兵隊の方々も日出生台に演習に来ております。たしか、きのうは58発だったかと思っておりますけども、午後3時ぐらいから練習をしたそうでございます。

大変にぎやかになっている由布院でございます。ぜひ、実情を把握に来ていただければいいかなというふうに思っております。

しかし、由布院は春とはいってもまだまだ寒うございます。挟間のほうでは梅の花がもう散ろうかなということになっておりますけども、由布院はやっと梅の花が咲き始めたところでございます。そんな中、来週には由布岳周辺の野焼きも予定しております。これも春の風物詩ですので、ぜひ由布院に来てみてください。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、一番に財政の問題、市債編ですが、未来に何を残すつもりなのか。まさか借金だけではないだろうと思いますけれども、25年度の決算によりますと市債の発行が24億6,000万円、公債費が18億5,000万円で、うち利息が2億3,700万円、26年度の予算では、市債の発行が35億7,000万円、公債費が19億3,900万円、うち利息が2億3,000万円、27年度の予算を見ますと市債が27億5,900万円、公債費が20億5,500万円、利息2億3,500万円となっております。市債の累計をいたしますと234億5,600万円、この市債はいつになったら終わるのでしょうか。

市債の種類と利息等がいろんなものがあるかと思しますので、その辺もお聞きします。5年物とか10年物とか20年物、それから利息にしても5%、4%、3%、2%とあるかと思っておりますけれども、その辺をお聞きします。

それから、今後市債発行は幾らぐらいに抑えるつもりなのか、いつごろまでに終えようと思っているのかということなんですが、国のほうは27年度予算を30兆円ぐらいにしたいとか、最低30兆円で終わらせたいというふうな話もありますけども、由布市の場合、今後少子高齢化、医療介護の社会保障費に加えて過疎地対策等でかなりな資金が必要になってくるんじゃないかなと思います。そのときに市税はそう多くありませんので、交付金か市債で賄わなきゃならないんじゃないかなと。そうすると、どうなんだろかなというふうに思います。本当に住みやすい由布市というのは、いつになったら来るのかお聞きします。

次に、インバウンド対策ですけども、先ほどもお話ししましたように、インバウンドで来られる方が、ここ二、三年で急激にふえております。今、私たち、月に一回、由布院駅で11時半から2時までいるんですけども、ゆふいんの森号でおりてくるお客さん、大体150人ぐらいいるんですけど、もう7割近くの方が外国人の方でございます。その方たちのために、私たちが、言語はそんなに達者じゃありませんので、どういうふうにすればいいのか、市のほうの対応をお聞きしたいと思っております。

まず、標識とか案内、これはどのような考えをお持ちなのか。今、町内の標識等は日本語と、中にはローマ字語で入っている部分はありますけども、これを改善するつもりはあるのかどうか。

次に、旅行者は東南アジア等からやってきますと、昨年はやりましたエボラ出血熱やデング熱等が発生する可能性があります。この対策はどのようなお考えなのか。

それから、去年大災害になりました広島の大災害ですけども、こういうのがあったときに、市民全体のこともありますけども、観光客に対してもどのような対応を考えておられるのか。

それから、市役所として、今対応できる言語は何カ国語ぐらいをお持ちなのか、お聞きしたいです。

新庁舎になった場合、観光課は市の庁舎のほうに残すようなお話でしたんですが、新観光課というのか名称がよくわからないんですけど、今、考えられてる観光組織というのは何をするのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

27年度も観光予算に対して1千何百万円かの予算をつけていただいておりますけども、これに対する経済効果というのはどのくらいお考えになっているのか、お聞きいたします。

3番目に固定資産税の評価方法と納税時期についてお聞きします。

評価方法は5年ごとに発表される価格改定時に行っているのか、路線価が発表されるごとにやっているのか。税の納税時期ですけども、奇数月の納税が多いのですけども、年金受給者のことを考えると、年金受給者は偶数月の15日が支給日になっております。できれば偶数月の月末ぐらいに変更ができれば、年金生活者の方は喜んでいただけるんじゃないかなというふうに思っております。年金生活者の方の御苦勞も考えながら、納めないというわけじゃありません、納めるつもりはあるんですけども、おけると延滞料がかかるという嘆きの声も聞きますので、そういうところをどのようか対応していただければと思いますので、そこのところをお聞きしたいと思います。

なお、追加質問はこの席でさせていただきます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市債の償還はいつ終わるのかという質問ではありますが、平成25年度末時点で、これまで借り入れをいたしました市債の残高は195億6,000万円ほどございます。この分だけを償還すれば、平成55年度に完済となります。しかし、26年度以降も事業を継続して行わねばなりませんから、完済することはないと考えております。

地方債につきましては、地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の推進に寄与することを目的としておりまして、長期かつ低金利で調達できるものでありまして、加えて交付税算入の財政措置がとられるなど、資金調達には非常に有利なものとなっております。

次に、市債の種類と利息について、御質問にお答えいたします。

市債につきましては、一部財源補填的なものを除きまして、道路や建物などの建設事業に対し

て起こすことができますが、現在、由布市では合併特例事業を含む一般単独事業や過疎対策事業、災害復旧対策事業など14の事業区分において借り入れを行っております。

利息につきましては5%を超えるものはなく、1%を超え1.5%以下のものが最も多くなっております。

次に、今後の市債の発行は幾らくらいに抑えるのかとの御質問であります。昨年秋に策定いたしました平成26年度中期財政収支計画によれば、今後、市債の借入額は平成28年度以降、地方交付税代替分である臨時財政対策債を含めまして減額するようになっております。

これは、安心安全を第一に行ってまいりました中学校校舎の耐震化や3つの消防庁舎の新築、改築、そして合併時からの懸案事項でございました本庁舎の建設事業が完了することによるものであります。

道路工事や水道改修といった最低限必要な事業は実施しなければなりませんけれど、その起債を借り入れる場合には総務大臣や県知事への協議や届け出、または許可が必要となっておりますので、今後の建設事業につきましては必要の是非を十分見きわめ、事業費の平準化を図りながらその借入額を抑え、市債残高の圧縮に努めてまいりたいと思います。

次に、インバウンドの実情把握やその対策についてであります。由布市には来訪される外国人旅行者は韓国、中国、台湾など、さまざまな国から訪れていただいております。円安や国の観光ビザ要件緩和などによるものと考えておまして、外国人旅行者の受け入れ態勢の整備も重要なものと考えております。

その対策につきましては、インバウンドの受け入れ環境整備として英語、韓国語、日本語の3カ国語表記であった由布市観光ガイドブックを、本年度新たに中国語を表記するとともに、由布市で楽しく過ごしていただくためのマナーも追加記載をいたしております。

まず、由布市の魅力であるおもてなしの心あふれるまちであることや、緑、静けさ、空間を大切にしていることなどを表記し、マナー項目としてごみのポイ捨て、民家の庭への立ち入り、湯船にタオルをつけないことなど、快適な時間をお過ごしいただくための協力をお願いしております。そして、結びに「またのお越しを心よりお待ちしております」と感謝の言葉で結んでおります。

次に、インバウンドに対する標識などについての質問であります。ローマ字表記の看板などを英語表記に統一するなど、インバウンド事業予算を今議会に計上させていただいております。

次に、外国人観光客への災害や市役所での言語対応についてお答えをします。

平成23年度、湯布院地区において英語表記の避難所と避難場所を、看板標識などにより対応しております。市役所での言語対応につきましては、現時点では、パンフレットや地図の環境整備のみであることから、国の地方創生先行型交付金を活用いたしまして、平成26年度補正予算

にインバウンド受け入れ環境整備事業として由布市に来訪される外国人旅行者が何を求めているかなど、外国人旅行者が満足できる情報発信に取り組む委託費を今議会に計上させていただいております。今後もインバウンド受け入れ環境整備の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、新観光課は新庁舎で対応できるのかとの質問であります。平成28年度には本庁舎方式へ移行する予定であります。議員御質問の本庁舎方式に伴う本課の移行に際しましては、商工観光課に関する業務を含むあらゆる業務において、市民サービスに影響が出ないように対応をしてまいります。

次に、固定資産税の評価方法についてであります。総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて価格を決定し、課税標準額を算定いたします。資産価格の変動に対応するため、3年に一度の評価替えで評価の見直しを行っております。この間、地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは下落修正を行います。

次に、納税時期の変更はできないかということですが、現在、固定資産税の納期は4月、7月、9月、11月の末日、個人市民税の納期は6月、8月、10月の末日、12月は25日、軽自動車税の納期は5月末日となっております。納税が集中しないように条例で定めておりますので、現段階では奇数月の納期を偶数月に変更することは考えておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

市債には、今、市長から申されましたように、14事業の区分でやっているというお話ですけども、利息も高く1.5%、あとはかなり抑えているというお話を今されましたけども、この予算書を見ると、市債の発行には4%未満という数字があるんですよ。

ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共うんぬんとあるんですけども、そうすると1.5%ぐらいでおさまっているのであれば、この数字ってのは4.0%というのは余り意味がない。やはり私たちが、これ4%と見るときは、これがやっぱり一番、最低価格では4%だろうなというふうに見るものですから、もう現状下がっているのであれば、ここは1.5%とかするべきではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

4%というのは、今、低金利になっておりますが、この金利がどういうふうになるかわからないということで、最低はこれ以下に抑えたいということでもありますので、こういう記載になっております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今の時期、4%というのはほとんどないと思うんです。銀行の定期の預金にしても0.何ぼとか、0.0何ぼの時代ですから、多分銀行としてもそんなには利率を上げないだろうなということがありますので、この辺のところは現在の数字に合った形のものを、やっぱり表記するべきではなかろうかなと。もし、金利が上がるようなことがあれば、そのときまた上げればいいだろうと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） その分につきましては、ちょっと協議をして、またお答えいたしたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そのようにしていただいたほうが、私たち見るほうからすると、「ああ、このくらいで皆さん頑張っておるんだな」というのがよくわかりますので、お願いしたいなというふうに思います。

それから、昔は利息の高いのがあったと思うんです。さっき市長も5%だという話もちよっとされてましたけども、普通、私たちがお金を借りたときに5%の利息で借りて、ちょっとお金ができれば、今の時期だったら3%でいいですよっていうのがありますよね。そのときには預けかえっていうのをやってるんですけども、相手が銀行さんだからかなりシビアな面もあるんで、なかなか難しいのかなとは思いますが、こういう方法をやったことがあるのかどうか、お聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

以前、5%を超える部分につきましては、全部の部分について借りかえを行っております。したがって、現在5%以下の部分がほとんどでありまして、大体4.5%から5%までの金利が全体の借入額の約0.4%ぐらいしかありませんので、200億円の借り入れがあるとしても数億円にしかかっておりません。

それ以外につきましては、0.5%以下というのが13.4%ほどになっております。残る市債の一番多いのが1.1%から1.5%以下のものです。これが全体の借入金額の33.7%ぐらいということですので、ほとんど低金利で借りられているんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 1.1%、1.5%というのが一番多いと、今おっしゃられたんですけども、先ほどお話ししましたように、25年度の決算で利息だけで2億3,700万円、26年度の予算で2億3,000万円、27年度の予算でも2億3,000万円払うわけです。そうすると0.5%未満のほうにふえている現状にあるのであれば、銀行さん、金融機関でしょうけども、ちょっと申しわけないけど由布市も財政が厳しいんで、1.1から1.5は0.5%ぐらいにしてくれんかとか、0.5が無理なら0.3%下げしてくれんかとかいうお願いをして、するとこの1.5%分が、2億3,000万円が2億円を切るぐらいになるかなというふうに思うんです、単純計算で。そうすると、その分だけは由布市の財政も助かりますんで、その辺の努力はやる気持ちがあるでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。お答えいたします。

以前の挟間、庄内、湯布院の分から借入れを行っておりまして数百に及ぶんじゃないかと。それから、民間金融機関からの借入れを、借りかえをするときに違約金というのが発生をいたします。

そういうことから、この違約金を取られて借りかえをするのかどうかということも含めて、今までずっと検討しておりまして、その分については違約金のほうが高くなるんじゃないかなと。

それから、政府機関につきましては、原則としては借りかえはできないというふうになっておりますので、そういうことになれば、民間金融機関の分については違約金を払っても借りかえができるかなというふうに思うんですが、違約金のほうが若干高くなるかなと、そういうことであります。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今後、まだ市債を発行することも考えられるという、先ほど市長の話でしたけども、民間の企業では従業員の方とか、取引業者の方に市債を買ってもらうこともやっている部分があるんです。私が病院にいたときに、もし財政がよくなければ、病院債を発行しようかなと思って、ちょっと研究したことがあるんですけども、その病院債というのは職員と取引業者、1件当たり500万円が限度ということで、総額が5億円、建物の整備とか高額医療の購入に限ってオッケーですよというのがあって、今若干この内容は変わってるかと思うんですけども、こういうことを考えたことがあるんですけども、市としてこういう方法はとれるのか、とれないのか。とれるのであれば、やる気があるのかなのか、ちょっと教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） お答えします。

由布市の市債として発行は可能だと思います。しかしながら、それに対する専門の知識が必要ではなかろうかなというふうに思っております。そういうことで、今は考えておりません。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） この市債を自分たちが買うと、やはりこれだけ大変だったらどうかして財政をよくしようとかいう考えをみんな持つようになるわけですよ。ですから、そういうことを少しずつでも進めれば、みんなが豊かになれば、その市債も早く償還できるわけですから、やはりそういうことも民間の企業に習ってやってみる気持ちが必要じゃないかと思うんですけど、財政課長、もう一度。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

以前、借りがえとかそういうのを検討したときに、市単独の市債の発行も検討したことがございます。そうすると、その金利のほうが、やはり高くしないと民間の、個人の市債というのは大変集めにくいということで、今、一般の金融機関のほうが金利は安いということで、検討はしたことはあるんですけども、かえってそのほうが高づくということで、検討はそのときはしましたけど、今はしておりません。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 高くなったらどうにもならないんで、安いほうにするべきだと思うんですけど、やはり市民参加ちゅうか、そういう形を持たせるには、そういう方法をとるのも一つの方策ではなかろうかなと。企業やってるこの方法が、かなり成功している例を聞きますので、金利がもし安くなるようであれば、そういう方法をとっていただければいいかなというふうに思っております。

ただ、さっき市長からお話聞きますと、市債っていうのはいつまでたってもなくなる未来永劫に続くようなお話だったんですけど、何かこれはっていう方策は財政課長、何か持ってないですか。

○議長（工藤 安雄君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

事業を一切やめるということであれば借金をしないということになるんで、市税の30%、今3割自治というんですが、30%の市税だけで賄うような事業であれば可能だとは思いますが、いろいろ繰り出しとか、いろいろな道路の改修とか、水道の改修とか、いろいろな事業がありますので、それについては無理ではなかろうかなということでもあります。優良起債を借りておりますので、その分につきましては交付税算入をされます。そういうことで、7割、8割は返ってきますので、そういう状況であります。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） やはり、未来の方に市債をいっぱい残すちゆうことは、大変失礼なことやと思うんです。私たちが少しでも市債を減らしながら、未来の方が楽しく過ごせる、本当に住みやすい由布市というふうにするべきだとは思いますが、ぜひ民間のお話とか、やり方とかを勉強をされて由布市の財政が豊かになってほしいなというふうに思っております。

国も2020年度には、とりあえず黒字にするという話を言ってますけど、これは多分オリンピックがあるんで、そこまてかなと思う。終われば、多分また赤字じゃなからうかなという気はしております。

とはいっても、やはり一番心配なのは、今住んでいる市民の方々ですので、ぜひ黒字にして、少しでも市債を減らしていくということで、私たちがいろいろ努力しますので、皆さん方もぜひ努力をしていただきたいなというふうに思っております。

次に、インバウンド対策についてお聞きいたします。

今、インバウンドの情勢をどのくらい把握しているのかということなんですけども、由布市の観光協会等に聞きますと、年間360万人だとか400万人だとか言われてますけども、本当に400万人来ているのかなという数字の根拠っていうのは私もよくわかりませんが、来てる、動いてる人たちを見れば、そのくらいおるなという感じがいたします。

ただ、外国人観光客がこの中に、やはりかなりいると思うんですけども、この辺はどのくらいまでを把握しているか、お聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

詳細な数については残念ながら把握をしてございませんが、推計値といたしまして、25年度ホームページにもアップしてございますけれども、約4万6,000人近くがお泊りになったりということで、相対的には外国人の方たちは14万人程度は訪れていただいているのではなからうかというようなことになってございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ここ二、三年の流れなんですけども、外国人観光客、特に韓国、中国の方がかなり多く見受けられますし、先月2月、大体閑散としている月なんですけども、結構多くの方が由布院の駅に来ております。

やはりこれを見ると400万人がもっとふえているんじゃないだろうかな、宿泊客も70万人ぐらいで推移していましたが、これ100万人近くなっている可能性もあるんじゃないかなと

いうぐらいふえてます。

この観光客の流れですけれども、今後5年間ぐらい、多分東京オリンピックが終わるまでは、この流れは変わらないんじゃないかなという気がしています。ですから、このインバウンドに対する対策です、先ほど言いました標識とか案内のパンフレットとか言語の問題、この辺のところはどこまでを考えているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

近年、議員御指摘のように、外国人旅行者の方が多数由布市のほうにお見えになっておられます。26年度の補正予算にも、先ほど市長のほうからもありましたが、インバウンド対策ということで、外国人観光客の方が、例えば交番、要するに警察を求めているのか、病院を求めているのか、それとも純然たる道案内を求めているのかっていうようなことを踏まえまして、英語の語学力のある方を1名雇用して、そして外国人旅行者の方が何を求めているのかというのを現場で情報収集当たりながら対応していくというようなものを予算提案はさせていただいてるとともに、27の当初予算にはローマ字表記、先ほど議員が申されましたようにローマ字表記というところもございますので、日本語と英語表記というような形、それからバーコードを読み取れば携帯端末で英語だとか中国語、韓国語に行くアプリもございますので、そういったSNSを活用しながら対応できたらなということで、さまざまな取り組みの予算を提案しているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 確かに言語が一番大切なことだと思います。

今、観光課長がお話しされたように、いろんな今、機械がございます。4カ国語をすぐ翻訳できるような機械もありますし、我々旅館組合でも外国人対応できる職員を雇用している事業所もございます。

由布院の場合は、近くにAPUとか学校もありますので、そこの方を臨時で雇うとか、バイトで雇うとか、そういうことができるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところは市役所にそういうアルバイト生みたいなものを雇うとかいうような、別府市のほうではやっているみたいなんですけど、そういうお気持ちはあるでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

大学のほうから、APUさんのほうから、例えば学生課なりを通じてというふうな御依頼があれば、お話には応じるんですけども、立地条件的にその二次交通と申しますか、バイト生のこちらに来ていただく通勤だとか、そういうものを含めると、課内では議論はありますけれども、

いまだかつて外部的に第三者の方々にそういう方を雇用したいというようなことの意味表示は今のところはしてございません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ただ、私たちの仲間もやってますけど、やはりそれだけでは対応できない部分がありますので、韓国語勉強会だとか、中国語勉強会だとか、そういうのを市のほうで計画して、そこで私たちには勉強するというシステムを考えていただければと思うんですが、その辺はお考えはありますか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

早速、今月末に由布市観光事務調整会議という、現場を預かっている事務局長並びに事務局員の方々おられますので、そういう議題を提案し、議論を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） インバウンドの方々が由布院に来ると、先ほども話していましたが、ように金鱗湖のほうに行くだけという形なんですけども、由布市には男池だとか由布川峡谷だとかあります。そのほうに案内する方法っていうのは何か考えているんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほどお話ししたように、携帯端末でバーコードを一応読み取っていただきますと、さまざまな言語があらわれる、その看板表記そのものに英語だとか、例を出しますとさまざまな国のお言葉を載せる、言語を載せるということになりますと看板が大きくなったり、言いあらわし方、表現の仕方、さまざまな工夫が生じてきますので、先ほど申しましたように、携帯端末でバーコードをお読みしていただいて、そしてそれを、その方の母国語の翻訳をできるものに移行して、男池というのは1日幾らぐらいの水が出ているこういうすばらしいところであるみたいなことをやっていこうということで、26年補正予算並びに27年当初予算に今、お願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そういう案内もいいんですが、実際、今メルヘンやったかね。別府から出てきて、男池回って、湯平回って帰るバスがあるんですけども、こういうバスに対して、市の観光課として、こんな方法もありますよ、こんなきれいなところありますよという案内は、

どのような方法でやられているのか、教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

現在のところ、取り組みを行ってございません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ないで終わるわけにはいかないんで、やってほしいと思います。

ちゅうのが、これが庄内の発展にもなるし、由布川のほうの発展にもなるわけですから、男池を回って、ついでに由布川回って帰る方法とかいうのも、ルートの変更は国土交通省の関係とかあるかもしれませんが、せっかく由布市でやってるわけですから、湯布院通って、庄内通って、挾間通って別府に帰るような形の観光ルートを別府のほうと話す方がいいのか、旅行会社とか交通会社と話すのがいいのかわかりませんが、そういう方法をとって、やっとなりになるんじゃないかなと思うんですが、観光課長いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 失礼いたしました。商工観光課長です。お答えいたします。

先ほど、外国語の方の通訳だとかそういう御案内という認識で御説明申し上げましたけれども、そういう新たなルートというのは合併以来、滞在型循環型保養温泉地としてということで、26年度事業で早速タクシー会社、それから貸し切りバスを一応チャーターいたしまして、由布院、湯平、庄内、由布川ということで新たなルートができないかという実験等を行ってございます。

その成果については、もう少し取りまとめの時間が必要ですのでお時間をいただくわけですが、そのルートについては滞在循環する新たな観光ルートについては26年度の予算等で今、取り組みを行っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ、そういうのをお願いしたいなと思います。

あわせて、由布市に入るルートっていうのはJRと高速バス以外に大分空港からの直行便があります。それから、一番多いのは観光バスなんです。湯の坪街道のあの狭いところに大型バスが1日に20台、30台来ます。あわせてマイカーの方もおられるわけですから、その辺のところを含めて、やはり由布院だけにお客さんが来ればいいんじゃないかと、男池のほうにも由布川峡谷のほうにもというふうな形を、ぜひ組んでいただきたいなというふうに思います。

それでやっとなり市が健全財政になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、

そういう方向でやっていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

それから、一番困るのが、やはり医療関係、病気のことなんですけども、去年大変はやりましたエボラ出血熱とかデング熱、こういうのが発生したときに、旅館組合としての対応はもう保健所とかそういうところに連絡するしかないんですけども、市のほうとしての方法論はどういう形を考えているのか、お聞きします。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

そういうデング熱、そういうものに限らず、台風にしてもそうなんですけれども、現在のところ、そういう情報が湯布院の地域振興課から流れてきます。そのときには、観光協会のほうに御連絡をし、台風にしる、こういう形でという情報共有をしながら、一応有事のときにはお互いに連絡をしながらというところの情報伝達の仕組みについては確立をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） これはエボラ出血熱等の話なんですけども、伝染病とかインフルエンザとかの情報は保健所のほうから旅館組合のほうにファクスとかメールとかで届くようなシステムもあるんですよ。

ですから、市のほうとしてもそこを保健所と連絡をとりながら、今こういうのがはやってますので気をつけてくださいとか、そういう情報をダブってもいいと思うんです。保健所から来ても、また市役所からも来てもいいんです。両方来たほうがもっといいと思うんですけども、そういう情報共有ってのは、どんなふうな形でやっているのか、教えてください。

○議長（工藤 安雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

情報共有ということは、湯布院の地域振興課のほうに、もちろん市の防災安全対策課のほうから流れてくる、そういうシステムについては構築されてございます。

先ほど、るる申されます保健所云々ということについては、一度も、正直なところ私お伺いをしたこともございません。今後、そういう保健所のほうにお伺いをし、少しお時間をいただいて勉強させていただいて、よりよい環境施策のほうに反映できればなと思っておりますので、早速保健所のほうにも聞き取りを行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ぜひ、そのような方向でやっていただきたいなと思っています。

やはり市民の皆さん方が健康でなければ由布市は成り立ちませんので、やはり健康を考えながら、

皆さん方の財政を考えながらやっていただけると大変ありがたいと思いますので、ぜひ保健所等情報共有をしながら由布市民を守っていただければというふうに思います。

じゃ、次に行きます。

固定資産税の話ですけれども、3年ごとに更新をしてると、評価がえをしてるということですけども、これは時代の流れでそういうふうになってるんだと思うんですが、固定資産税の納入月が4、7、9、11とあるんですけども、ほかの自治体では1月納税というのもあるんです。私たちの地区の区費でも4期目は1月納税ということをやっていますので、これは条例で決めているのであれば条例変更をすればできるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 税務課長です。お答えします。

地方税法で、この範囲で決めなさいというのがありまして、その後は市町村の条例で定めるといことになっておりますので、それは変更がということになれば、それは条例で定めればできるとは思います。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ということは、条例変更ができればオッケーということですね。

○議長（工藤 安雄君） 税務課長。

○税務課長（麻生 悦博君） 税務課長です。お答えします。

その条例改正を行えばできるということです。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ありがとうございます。

ぜひ条例を改正して、年金受給者の方に、やはり住みやすい由布市に、ずっと住んでいただくためにも……（発言する者あり）

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 納期の件でございますけど、これは、これまでも一番負担を平準化するためにどういう方法がいいかということで、合併前のどちらの自治体も長年一番これがいいんじゃないかという方向で現在まで進んできております。

このことについて、特段納期の変更という声が、それほど私の知る範囲では上がったこともございませんし、現在の形が現状では一番ベターではないかなというふうに考えております。ですから、条例の変更を、納期の変更を現状では考えておりません。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） いかにもお金持ちの方が返答されるような感じを受けます。年金受給者は結構大変なんですよ。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 納税をされてる方は年金受給者の方ばかりではございません。当然のことですけれども、一部の特定のという形で声が多いから、全体としてそれが多いかということは、私どもは知ってる範囲では把握をしておりませんので、現状の形が一番ベターだなというふうに考えております。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そうすると、一番困るのは多分年金受給者の方だと思うんですけども、こういう方の声が大きくなれば考えるということによろしいですか。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 当然、こういった声が市民全体の中で起こってきたときは、それは現状に合わせて対応すべきだというふうに思ってます。

ただ、年金受給者の方も偶数月に納税をされておられる方もあります。固定資産税については、うちの場合は1期目は4月ですが、あとは7、9、11と奇数月です。

ただ、住民税、市民税につきましては6、8、10、12と今、偶数月になっております。これが偶数月に全部集中することが、固定資産税も含めて集中することがいいのかというと、それは一概に何とも言えないんじゃないでしょうか。金持ちの理論とか、そういうつもりで言ってることは全くございませんので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ほかの自治体で、12月じゃなくて1月というお話もありましたので、やはり全部の自治体が4、7、9、11であれば、それはもう当然なんだろうけども、ほかの自治体でそういう形ができてるものですから、やはりそういうことも考えるべきじゃなからうかと。

○議長（工藤 安雄君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 1月の納期の問題については、特に市民税の12月納期というのがございます。この12月の納期について、1月に変更しているところは、変更というか定めているところはかなりあるかと思いますが、基本的に年金の支給月が偶数月であるので、奇数月には税金の納期を設定しなくてというところは全国的にもほとんどないんじゃないでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 普通、大体4期というのは1月、2月、3月の間に納めるのが第4期目だというふうに私たちも解釈してたもんですから、私たちは納めてみて「ああ、そうだったな」というのが気づいたところなんですけども、やはり4期目というのは、やはり1月にするのが一番いいんじゃないかなというのがあったもんですから、今、副市長の話すように、そう

いう要望があれば変更することも考えるということなので、こういう声がどこまで上がるのかわかりませんが、ぜひ年金受給者の方のことを考えれば、納めないというわけじゃなくて、やはり納めるのが遅くなると延滞税というのがかかるものですから、少しでも延滞税払うちゅうことに対しての抵抗感があるんだろうと思います。ぜひ、その辺のところの声が上がるように私も願っておりますので、そのときには、ぜひ条例の変更をお願いしたいなというふうに思っております。

ちょっと時間が残りましたが、この3月で退職される皆さん、退職されると朝寝してしまいます。早寝早起き朝ごはん、手洗いとうがいを、元気で由布市のために、これからが皆さん方が由布市のために頑張る時期なので、健康に留意されて頑張ってください。ぜひ、由布市を大切にしてください。

以上をもちまして、一般質問を終わります。（拍手）

○議長（工藤 安雄君） 以上で、3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時5分といたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時04分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、17番、田中真理子さんの質問を許可します。田中真理子さん。（拍手）

○議員（17番 田中真理子君） 17番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い2点質問をいたします。ちょっと場所が変わりましたので、でもここが一番よく映るということですので、ここでしたいと思います。

きょうは耳の日と桃の節句です。我が家でも孫娘が、きょうはちらしずしでお祝いをすると言っておりました。この議会にも、先ほど淵野議員が言いましたように、3人の女子がいます。もうおひな様には遠いと思いますが、皆さん、ぜひ祝っていただきたいなと思っております。日本中の女の子が健やかに育つように願っております。

また、このたび退職される方々には大変お疲れさまでした。目標を持って、やはり健康に気をつけて過ごさせていただきたいと思っております。そして、きょうの質問も最後になるかと思いますが、よろしくお願いをいたします。

1月、県議選出馬のためにお二人やめましたが、その存在感は大変大きいものがあったと感じております。二人には頑張ってくださいと思います。私たちが改めて心を引き締め、まちづくりのために、さらに力を合わせて頑張っていきたいと思っております。

さて、合併後10年の節目を迎えようとしています。形での合併は多様な問題を抱えながらも、徐々にではありますが年月を重ね、整いつつあると思います。しかし、本質の部分では、まだまだ長年築いてきた地域性、人間性、そうは簡単に打ち解けるものではないようです。

また、この由布市においても全国の社会現象と同様に、少子化による人口減少化、そして高齢化と財政をも脅かす大きな課題があります。人生50年と言われていた時代よりも30年も長生きする、長生きできる世の中になってきました。予想できない現象や出来事、生き方ができてきて不思議ではありません。そして、そこにお金が伴い、お金の要る世の中になってきました。

行政としても何とかなるという気持ちで来たのではないと思いますが、喫緊の課題としてははっきりとした目標を定め、総合計画の中にも次の10年、どう方向づけるか大切になってきました。

社会保障制度、介護、医療での人手不足、教育、インフラ整備のおくれ、その上財政難により行政サービスの水準も低下していくのではないかと不安を感じています。人口減少によりさまざまな箇所で問題を引き起こしていきます。このようなことを念頭に置いて、次の質問をいたします。

1点目は、次世代育成支援後期行動計画の進捗状況と平成27年度以降の施策についてです。

次世代育成支援行動計画は、前期が平成17年度から平成21年度まで、後期行動計画が平成22年から平成25年までの時限立法による次世代育成支援対策地域行動計画の策定として、子育て支援の取り組みを総合的に進めていくために定めたものです。

ここに来て、少子化問題が大きくクローズアップされ、社会は核家族化、女性の社会進出、地域力の低下等、子どもを取り巻く環境は必ずしも好ましい状況ではありません。ゼロ歳から親子を対象とした支援が必要となってきました。また、平成27年度4月より、子ども・子育て支援新制度が始まります。今後どのように地域、家庭、社会全体で取り組んでいくのか、次の点についてお伺いをいたします。

1、最終年度での事業レベルでの進捗状況、2、平成22年度から平成26年度の5年間の評価、検証は、3、由布市総合計画、由布いきいきプランとの整合性を図りながら、この形で策定計画を推進していくのか、あるいは子ども・子育て支援新制度へと移行していくのか、お伺いします。4、これまでどおり子どもへの支援策がとれるのか、財源確保は大丈夫なのでしょうか。

2点目として、第2次由布市行財政改革実施計画中間報告書より、将来の由布市の展望についてお伺いをします。

これまで、多くの議員が由布市の中長期の財政について、また行財政改革について質問をし、多くの答えを行政側よりもらっております。さらに行財政改革実施計画の達成状況、中間報告書での試算、効果、課題等を報告されてきています。また、収納課より委員会において、経過と進

捗状況についても説明を受けました。

中間報告書の試算どおりであれば、安心して10年後を迎えられるものではありません。今後、いかに人口減少、高齢化に歯どめをかけ、加えて企業誘致等による雇用の創出を図り、経済の循環を考えていくことが重要だと思います。

30%の自主財源での運営、多くの税収が望めない中、このまちに住みたい、このまちで生涯を終えたいと願うなら、真正面から官・民・議員と一体となって取り組み、課題解決に当たるべきだと考えます。

次の4点についてお伺いをいたします。

1、ここ3年間の自主財源の推移は30、31%となっています。普通交付税が減額されていく中、自主財源の確保に向け、どのように検討されているのか。

2、市税については、収納課の取り組み、努力により財政効果が上がってきていますが、一方、使用料、保育料、水道料等の未収金の扱いについての対策がおこなわれています。現在の状況、また、なぜ進まないのかをお伺いいたします。

3、行財政改革の試算どおりとすれば、当然歳出の削減を考えなければなりません。とすれば住民サービスをどこまで守り切れるのかが論点となってきます。職員数を減らすのか、公共施設の民間委託、補助金、交付金の見直し等、事業計画を大幅に見直すのか。本庁舎移行を控え、早目の対策が必要となります。どう運営していくのか、検討されているのかをお伺いいたします。

最後に、職員の研修、自主研修活動、職員の提案制度の状況と、どのように生かされているのかをお伺いいたします。

再質問については、自席にて行います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、次世代育成支援後期行動計画の進捗状況と平成27年度以降の施策についての御質問ですが、最終年度であります平成26年度の事業レベルの進捗状況につきましては、湯布院地域の児童館設置を除いては計画どおり目標達成できている状況であります。

2点目の平成22年度から26年度まで5年間での評価、検証であります。後期行動計画では「地域で育む由布っこ、育て元気にいきいきと」を基本理念に福祉、保健、医療、教育など生活環境全般にわたって子育て・子育て支援を進めてきたところでございます。その評価、検証につきましては、これまでは次世代育成支援対策地域協議会で行ってまいりましたが、現在では子ども・子育て会議が継承して行っているところであります。

3点目の総合計画や由布いきいきプランとの整合性及び子ども・子育て支援新制度との関係であります。これまで取り組んできました次世代育成支援行動計画におきましては、由布市の羅針

盤であります総合計画や、特に事業関連のあります健康増進計画等、関係する計画とは常に整合性を図りながら推進してきたところであります。

議員御指摘のように、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画は、子育て支援の取り組みを総合的に進めるというもので、この法律が10年間延長されましたので、子ども・子育て支援法に基づいて策定を進めております子ども・子育て支援事業計画に反映させることとしております。

4点目のこれまでどおりの支援策や財源の確保についての御質問であります。子ども・子育て支援制度の財源が消費税率8%であります。国からも財源を確保するといった通知もあり、現在、国が推進しております子どものための教育・保育給付や地域子ども・子育て支援等については、国も財源を確保している状況にあります。また、少子化対策の一環でもあります「まち・ひと・しごと創生」関連事業の中で、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現に向けた取り組みを実施することで、交付金を積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、自主財源の確保についてであります。議員御指摘のとおり、平成28年度からの合併算定替え終了に伴い、普通交付税の激変緩和措置が始まることや、少子高齢化に伴う人口の減少などの影響により、歳入財源の大幅な減少が予想されております。

財源確保と公平性確保の観点から、市税の新規滞納者の抑制を図るため、口座振替の加入促進や平成27年度から始まるコンビニ収納など、収納対策の強化を図ることで収納率の向上と税負担の公平性を確保したいと考えております。

このように、財源や公平性を確保することからも法人住民税の税率の適正課税見直し等も含めて検討しなければならないことではあります。現在、経済状況から判断をしたとき、厳しい状況にありますので、県内の各市の状況や時期を見て協議に入りたいと考えております。

このほか、市の保有する資産の処分や有効活用を進めるとともに、ふるさと納税制度や企業誘致を推進していきたいと考えております。

次に、使用料等の未収についてであります。未納者に対しては督促状や納入のお願いの文書等の発送及び電話や訪問による催促、夜間徴収、さらに水道においては給水停止等を行い、鋭意努力をしているところであります。しかしながら、税等と異なる自力執行権がないものがあることから、差し押さえ等を執行するには裁判手続等の事務が煩雑なことから、回収が遅延する傾向にあります。

次に、今後の財政運営の検討についてであります。持続可能な行財政運営の推進を図るためには改革を進めることが不可欠であると考えております。限られた経営資源である人材、資産、財源などを有効に活用し、最少のコストで最大の効果を追求するという原点に立ち返って、引き続き質の高い公共サービスを提供できる体制を構築するため、現在、平成28年度を始期とする

第3次行財政改革大綱及び実施計画の策定に向けた作業を行っているところであります。

第3次の改革では、中長期的視点に立った財政基盤の再構築、市民満足度を高めるための行政経営の確立、公共領域における多様な主体との協働の3つの基本方針を掲げて改革を進めてまいりたいと考えております。

これは、今後の普通交付税の段階的縮減や少子高齢化に伴う扶助費や公共施設の維持管理費の増大などを想定すれば、その対策としては歳入歳出の全般にわたる財政運営の規律化や行政組織体としての効率的な経営などが必要となるからであります。議員御指摘の点につきましても、この方針のもとに改革項目として実施計画の中に体系づけて、より一層の行財政改革を推進してまいりたいと考えております。

次に、職員の研修、自主研究活動、職員の提案制度についてであります。持続的に発展する由布市を築いていくために職員の育成は欠かせません。人材育成基本計画では、その取り組みの中で職員研修が中心的役割を担うと位置づけております。

基本方針としましては、自己啓発、職場研修や大分県自治人材育成センターに委託する職場外研修の3つを柱としております。御質問の職員の自主研究グループ活動では、職員が意思を持って能力開発、向上に取り組むことを基本として研修・研究活動として学習会を開催し、また参考事例の発表会を通じて多くの職員に成果などの共有を図ることを目指しております。現在のところ、22年度から24年度にかけて1グループの活動がございました。

また、職員提案制度につきましては、平成22年から取り組んでおりますが、現在のところ10件の提案がなされておまして、そのうちイメージキャラクターの創設と新採用職員対象研修事業の2件が採用されているところであります。人気のありますマスコットキャラクターのゆーふーは、この提案制度によって生まれたものであります。

このような制度を実施することによりまして、職員一人一人が前例踏襲主義に陥ることなく、市民の視点に立った施策、事業の立案や業務改善に向けて行動し、質の高い行政サービスの提言ができるように職員意識を向上させたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。後期行動計画につきまして、少し私のほうからお答えをさせていただきます。

平成22年度から始まりました後期行動計画では、事業レベルでの進捗状況の報告や評価、検証は毎年行っているところございまして、市長が答弁しましたように、児童館事業を除きまして目標達成ができたところでございます。

5年間の計画期間の中では、計画に記載されていない事業につきましても、次世代育成支援対

策地域協議会で協議検討してまいりました。

主なものとしましては、後期行動計画策定の際に実施したニーズ調査では、由布市の子育て支援の情報がないという意見が聞かれ、子育てマップやホームページの活用、携帯サイトなどタイムリーな情報の提供をしております。

また、子ども医療費の中学校3年生までの助成、よりきめ細やかな支援として乳児の健康支援や育児不安の解消、必要に応じた養育支援を行う乳児家庭全戸訪問事業、要保護児童対策マニュアルの作成、妊婦に優しいマタニティサポートの取り組み、プレパパなどの男性の子育て支援にも取り組んできております。

25年度では、大分市に設置となりましたが、病児・病後児保育事業、それから平成26年度では福祉・健康増進・教育委員会部局が横断的に連携をしながら5歳児健診を実施する運びとなり、よりきめ細やかな子育て支援を推進することで子育ての多様なニーズに応えられるよう施策の推進を図ってきたところでございます。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

まず、再質問をいたします。1点目からいたします。

今回、この次世代育成支援後期行動計画が、やはり気になったのは、一応10年で終わりかなと思いました。それは、今聞いたら終わりじゃなくて、これからも10年間というか、その10年間はさっきの子育て・子ども支援事業の中でやっていくということによろしいんですか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。お答えをいたします。

次世代育成後期行動計画と新しい制度であります子ども・子育て支援事業計画についてでございますが、先ほど市長答弁の中で一部申し上げましたが、次世代育成支援対策推進法に基づく計画は、子育て支援の取り組みを総合的に進めるというもので、27年3月までの時限立法となっておりますが、新しい制度における子ども・子育て支援法の附則におきまして、政府は平成27年度以降の次世代育成対策推進法の延長について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるというふうな規定もございまして、この法律が10年間、平成37年3月末まで延長されましたが、この行動計画につきましては、今までの義務策定から任意策定に変更されております。

また、新しい制度のもとでの子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定も可能ということになっておりまして、由布市といたしましては、後期行動計画の考えや取り組みを踏襲して、新しい子ども・子育て支援事業計画の中に取り込んで総合的に推進していくという計画とし

て位置づけをしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。

これまで10年間行ってきた子育て支援ですが、一応の人口減少の歯どめになったとは思っておりますか。検証の結果はどうなのでしょう。比較的いろんな支援はしてくださっているので、人口の歯どめにはなったと思います。それぞれ地域では違うと思いますが、この後期行動計画が一応の歯どめにはなったとお考えになっておりますでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 現状の出生数とかその辺を考えたときに、ある程度落ち着いてきているのではないかなというふうに捉えることもできる一面もあろうかと思っておりますので、それなりの評価というふうに捉えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それから、今後は子ども・子育て会議の中で協議をしながら充実させていくという方向をとられるわけですね。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 議員言われますとおり、新しい制度のもとでの子ども・子育て支援会議につきましても、従来の対策協議会を受け継いでおりますので、今後は子ども・子育て支援会議の中で協議をしていくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 財源確保についても、一応は確保できたと。ことし1年でできるものではないと思います。

そして、子ども・子育て支援新制度も必ずしも地方と一致しない部分もあるかと思うんですが、この点についても徐々に充実していくと思いますし、ぜひ、これは「まち・ひと・しごと創生」の中で予算要求などしていただきたいと思うんですが、その辺についても一応安心していいんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 子育て支援課。

○子育て支援課長補佐（栗嶋 忠英君） 子育て支援課課長補佐の栗嶋です。課長にかわりまして御答弁させていただきます。

議員質問の財源確保というところでございますが、国のほうからの予算で確保したという通知

が来ております。

平成27年度においては、国のほうの8%の消費税を引き上げた分に伴いまして、国は8兆円程度の増税を見込んでおります。そのうち1.35兆円程度を社会福祉のほうに充てるということでございます。そのうち、子ども・子育て支援の充実ということで5,100億円程度の財源を確保するといった内容の通知が来ておりまして、このうち地方負担分に必要となる財源については、地方消費税等の増税分も含めまして、総務省において適切に地方財政措置を講じる方針であるという通知が来ておりますので、交付税、それから地方消費税の分を含めまして財源確保ができるものと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

確かに子どもは少なくなっておりますし、子どもがどれくらいふえるかというのは今後のことになるかと思えますけども、やはり、そこにちゃんとした財源がなければ、なかなかできないことだったと思えますので、その辺はよろしく願います。

一つ、子育て世代包括支援センターというのができるんですか。これの何か資料を読みましたら、子育て世代包括支援センターの整備費として17億円、100市町村にというのがあるんですが、これはその100市町村に選ばなければ、こういった地域包括センターみたいなものはできるとは決まっていないんですよね。つくらなきゃいけないというものでもなくて、その辺何か心当たりあります。

○議長（工藤 安雄君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 申しわけありません。まだそこまで詳細な情報を入手しておりませんので、入り次第、子ども・子育て支援会議等の中でも協議が必要でしょうし、情報共有も必要かと思えますので、その中で協議して取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

現状は大変厳しいと思います。低所得者の保育料は値下げをしましたが、5歳児教育の無償化は見送りになったし、子育て世代の給付金が1万円から3,000円になったと、非常に厳しいのがありますので、ぜひ、いい制度は使って、大いに子育てのほうに事業を進めていただきたいと思えます。

市長、これまでいろんな意味で人口減少の問題がたくさん出ておりますが、どうですか。人口減少の問題は気になりますか。それだけちょっと、大いに気になるのか、その辺を……。 (笑声)

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もう気にならないと言ったらうそになります。一番気にしております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

いろんなところを歩いているからわかると思うんですが、やはり過疎地域周辺部に行くと、ほとんど子どもがいないのが現状かと思います。

これ明るい未来や子ども、それから若者、それから高齢者に向けても夢の持てるまちをつくっていただきたいと思いますので、ぜひ、これからも子育て支援には大いに頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2点目に移ります。

この問題は、私も数字に弱いので、これをずっと1週間か2週間、これを提出してから、その前からいろんな資料を見ながら考えているんですけど、考えれば考えるほどわからなくなる部分も出てきたりして、ちょっと的を絞るのに苦労しましたが、自主財源確保に向けては、これまでもいろんな取り組みをしてくれていると思います。決算ベースで自主財源を調べましたら、やはり22年が27.9%、それから23年、24年は31%、25年が30.7%です。まだ、26年度決算のあれが出ておりませんので、予算ベースでは28.5%と、やはり徐々に落ちてきております。

市税はいろんな条件があって、上がったたり下がったりしているんですが、やはり少しずつ落ちてくるのではないかなと思います。今までも、加藤議員や太田正美議員が市長に自主財源の確保に向けて質問をしております。

加藤議員の、1年前ですか、平成29年度からの単年度収支見込みが赤字なので非常に厳しい状況だと。太田議員に対しましては、自主財源の確保に市税の徴収率向上や住宅使用料など徴収の強化を図る。それから、有料広告事業の推進をします。そういうことを答えられております。

市長、考えたらいろんな自主財源確保あると思いますが、今、これ以上の答えはもう出ませんか、自主財源確保に向けて、どうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これ、なかなか口で言うのは難しいんですけども、やっぱり自主財源が十分確保できるという自治体が一番いい状況でありますけれども、現時点ではなかなか、そんなに簡単に自主財源が確保できないというのが状況です。努力はしっかりしていきたいと思いますが、思ったような自主財源はなかなか難しいと。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 自主財源というのは限られたところでしか増収できませんので、

なかなか難しいんですが、例えば一つ、広告の有料広告事業を推進するとあるんですね。ホームページかな。それとユーバスですよ。

このとき、例えばユーバスで広告料をもらいたいというとき、どういうふうに仕事をしているんですか、営業をしているんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

一応、市報や、それからインターネットを通じて、また、あわせてそういった広告、以前広告をしてくれた方々に対して募集をかけているわけでございますけれども、なかなか今、非常に中小企業等も厳しいということで、募集はかけるんですけれども、なかなか思うようになっていないような現状でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃ、募集をかけるだけで、自分たちで、例えば大分バスに行ってもらおうとか、そういうことはしてないんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 足を運んでの営業活動は、現在のところ、いたしておらない状況でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 一応、中期中間報告ですので、27年度までは同じベースでいって、第3次になったら、もう少しレベルを上げるかもしれませんが、自分たちの足で稼ぐとかいうようなことをなさらないんですね。できないんですかね。

○議長（工藤 安雄君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 有料広告に関しては、そういったことも検討してみる必要があるというふうに思っておりますので、検討したいというふうに思っています。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひ、できるのであれば、市内にもある会社とかに行ったら少しはしてもらったらどうかと思います。ユーバスは大きなバスに広告を載せるのでそういうわけにはいかないと思いますが、そういった企業に当たるのも一つの方法かと思います。

それと、ふるさと納税の利用促進、これも一つの、やはりいい例ではないかなと思います。そして、遊休財産の利用もするということなんです。これもかなりの利益を上げていると思いますので、ぜひやっていただきたい。3カ年で、その歳入を確保できたのが2億9,000万円近くありますので、やはりこういったことの少しずつの努力していくということは大変必要じゃないかなと思いますので、検討をしていただきたいと思います。

それと、市税についても3カ年で2億2,700万円の増収をしていただいております。その市税につきましても、23、24、25といろいろな足し算、引き算してみたんですが、25年はかなりふえております。その原因は、個人分については所得割の減とか、それから意外と新築家屋の分があるので固定資産税がふえてたり、また入湯税もかなりふえておりますし、たばこ税もふえておりますし、だから、たばこ飲むなど言われぬのかなと思いましたが、たばこ税もふえてますし、それから軽自動車とかふえております。

そういった要因で、法改正や税改正があるんですけど、非常に大きく変動しております。その中でも、特に固定資産税とか、この辺で増収を見込むのにどうしたらいいとか考えておりますでしょうか。入湯税はお客さんに来て、湯布院なり、ちゃんとお風呂に入ったりして、こういった税金をいただきたい。たばこは、一つは値上げをしたからだと思うんですが、かなりの増収があつてるので私は驚きましたが、固定資産税とかについての増収を考えたことありますか。

例えば、家が建てば、そこで固定資産税が入りますよね。それとか、企業誘致すれば、その本社並みの、さっきは法人税も何か考えると言いましたが、そこに誘致すれば、そこで固定資産がふえるとか、そういったところでしか増収が望めないかなと思うんですけど、その辺についてどうなんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務課長。

○総務課長（梅尾 英俊君） 行革の担当をします総務課長です。

自主財源の確保の中で、今、議員が御指摘をいただきました固定資産税の増収もありますけども、考えられるのが、やはり今、3次の中で反映したいというのが市税等の徴収率の向上とか、税外債権の徴収強化、それからふるさと納税制度の推進、それから企業誘致の推進とか、そういう項目を現在、上げているところでございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 大きくはそういったことだと思います。

それで、一番今、市税の徴収がありましたよね。未収金の取り扱い状況なんですが、税については、やはり一定の効果を上げていると思います。その要因というのが、やはり収納課での組織の強化、それから徴収専門職員を採用したということが言われると思います。

料については、なかなか進まない、その原因はわからないんでもないんですが、今のところ、どういうところまで行っておりますか。答えられますか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 料のほうにつきましては、それぞれの担当課が収納をしておると。それと各振興局でも一部対応しているのが現状でございます。なかなか限られた職員数の中で、今、夜間訪問とか電話、そういったことで対応はしておりますけども、思ったような成果が上が

っていないのが現実でございます。

限られた職員数で、収納課のほうのように、それ専門の職員を配置できればいいんですけども、なかなかそこまで至ってないということと、一つは私債権といいますか、私の債権になりますので、税と違って法的な措置が、市がもう直接すぐやるということがとれません。全て裁判の結果に基づいての執行になるということで、その手続きが、やはり煩雑といいますか、複雑といいますか、手間がかかるということで、なかなか法的措置までいってないのが現状で、なかなか進んでないというのが現状でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） だと思います。それで、だと思いますっておかしいんですが、少し調べましたので。

住宅家賃、それから浄化槽の使用料、水道使用料、保育料、その他あわせて平成25年度の未収金は11億2,943万500円と。今、少し10億円切ってるのではないかなと思いますけど、それぐらいはあると思います。

それで、今言われたように、これにはいろんな徴収の仕方があって、それぞれ法律があったり、裁判かけたり、いろんなことを知らないといけないことなんですよ。税務課、収納課からいただいた資料の中にもあるんですが、私立、由布市の債権には公債権と私債権があると。それでも、その中でも強制徴収公債権と非強制徴収公債権、それぞれ税金によっても違うんです。

さっき言われたように、裁判執行権があって、滞納処分とかの処理ができる債権と、そういうのが自力執行権がなくて裁判所への申し立てができない、時間がかかったりする、そういった債権があるということなんですよ。

こういうのをするためには、やっぱり市職員にも法的能力といいますか、そういったものがないと、私は悪いのではないかなと思うんですよ。現在、担当者は今1人しかいないんですか、1人はいるというのを聞いておりますが、こういった研修を今後させていこうとか、そういうような取り組みまでは、まだいってないんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） 人事職員課長です。お答えをいたします。

新採用職員、あるいは職員等の専門研修は、自治人材育成センターによります研修は、年間を通して今、行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） これから、どういう将来になっていくか、ちょっとわからないんですけど、やはりこういったのをもう少し多くの職員に勉強させて、そういったのを少し市政

の中にも役立てるようにしたほうがいいのではないかなと思います。

その一つの例が、藤枝市には自治体の法務検定、団体受験か、それを取らせているような勉強会をしてるそうなんですけども、今おる担当者が実際に、じゃ法務担当で活躍するというか、その人に相談したり、その人にどうかしてもらおうというようなことはあるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 今のところ、料の関係で法的な手段をとってませんので、うちの総務のほうに法を専門に担当している職員はおりますけども、具体的な相談というのは、今のところありません。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃ、ゆくゆくその料をどうしなきゃいけないとなったときに、そういった形の人たちの相談なり、そうした人たちの手を借りようとする方向は持ってますか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 議員御指摘のように、今から料の徴収にも力を入れていかななくてはならないんですけども、それには、今から専門的といいますか、法的措置も含めた知識というものが不可欠になります。そういったことで、そういった研修の機会を捉えて、内部で研修してもなかなか進みませんので、収納課の今まで携わった職員に教えてもらうというのも一つの手ですけども、やはりそういったことをしてる専門の研修会等がございますので、そういうのを人事職員のほうでも調査把握して、できる限りそういう研修には参加をしてもらいたいとは思ってるんですけども。なかなか今、職員も仕事のほうが忙しくて、全ての研修に出ていくということなかなかできないような状況になっております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それで、3番と4番の質問、ちょっと入れかわるんですが、職員の研修とか自主研修、それから提案制度、そういうのはどうなってるのかなと質問してるんですが、一応の職場外の研修は受けてるということですよ。できれば、そういった目的を持ってしてもらいたいということなんです。

自主研修も24年度は節電エネルギーとか何かそういった案件は出たということですが、25年度はなかったと。そういったところにも、やはり職員にもっとそういったチャンスというわけでない、これは職員自身がそういうふうにしなきゃいけないと思うんですけど、せっかくこういうのを設けてるのに、何でもっと多く利用しないのかなと思います。

先ほどからみらい懇談会の話も出てますが、そこには非常に、いわゆる由布市のそれぞれのまちづくりについて皆さんが話しているわけですから、やはり多くの人がこういうところに、口を出さずとも何らかの形で参加して、こういうことを研究していただきたいんです。せっかく提案の場もあるのに何でだろうかなと、やっぱ私としては不思議でならないんです。

こういうところで人口減少やら自主財源確保とか、いろんなこと言っているのであれば、もう少し自分たちでこういうこと勉強してみようかなという、そういう場ができて不思議ではないかと思うんです。

子どもたちに、寺子屋の話がありまして、すぐ寺子屋の方向に行ってくださいましたけど、できれば職員にもこういった寺子屋的な、夕方から夜にかけてでも勉強するようなところを設けることはできないのでしょうか。それは職員が、例えば市長なり総務部長なりにこういうことしたいんですけど言えば、それはできるのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 人事職員課長。

○人事職員課長（田中 稔哉君） お答えいたします。

市長答弁で、自主研究グループが1グループございますというお話をさせていただきましたが、まさに今回一般質問の機会に、今は活動を休止をいたしております1グループの代表者にその実情をお尋ねしたんですが、やはりノー残業デーが御存じのとおり水曜日に限っております。さらに、現在では分庁舎方式ということで、志と申しますか、同じ考えを持つ職員が、やはり地域を隔てるといような要素も具体的には存在するように聞いております。

原課といたしましては、休止しておる活動をさらに、再度活動をしてくれないかという希望は持っておるんですが、そういった事情もございますし、やはり行革の中で、どうしても最小限の人数で最大の事業効果ということで、業務も多忙をきわめてるといような背景もあるように聞いております。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） でも、やれないことはないと思うんですが、ぜひ、せっかくあるグループであつたら、やはりそれはやってほしいなと思っております。

私たちもみんな一生懸命、あっち走ったり、こっち走ったりしながら、いろんな勉強会とかにも頭を突っ込んだりしてやっています。これからは官・民、それから議会も含めて、ある問題については一緒に討議することが必要ではないかなと思っております。

今、庁舎間離れているからということでしたけど、今度本庁舎でなるわけですので、そういったところでも、できれば本庁舎ができ上がる前から少しずつそういった話も進めていただきたいんですが、どうしても、やはり自主財源が落ちて歳出がふえる。そうになると、もう赤になること

は目に見えてるんですね。これを、じゃ28年度から何とかかんとか言っても、私は追いつかないと思うんですよ。だから、それをどうすればいいかというのは、もう早目に下のほうできちっとそれぞれが話をして、それを提案したり、提言するのが一番いいのではないかなと思っております。

だから、これから本当に計画的に進めていかないと、それこそさっき加藤さんじゃないけど、やっぱり負の財産が大きく残るだけだと思います。これからは、市の最大の重点課題というものをどこに置くか、こういったのを話すのは部課長級のところで話していると思うんですが、それは1年に何回かしか話していないんでしょうか。それとも月1回とか、今のところあってるんですか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 市の施策については、部局長会は毎月定例で開催をしておりますし、それぞれ行革に関する事項については、それはまた別の会議として集まっております。

ですから、そういう政策に関する協議というのは、必要な都度、開いております。ですから月に何回とかいうことじゃなくて、今、平均すれば月に2回か3回程度は、そういった類いの会議は持たれているというふうに、私は感覚としては持っております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） でしたら、もう少し目に見えるように、こう何とかならないかなと思っております。それがやはり目に見えてくるためには、少しスピードを上げたほうがいいんじゃないかなと思っております。

来年度、27年度本庁舎に向けて建物建つわけですが、さっき市長は組織編成については柔軟な対応をとるということでした。今回、やはりこういった大きな問題があるときには、その課題に向けて取り組む課の設置とか、さっき言ったように、いろんな資格を持っている人がおれば、適材適所できっちりとそこに配属する、そういったことが必要じゃないかと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） その業務、その年によっていろんな重点といいますか、業務量の違いは出てきます。そういったことで、そういうことについて、人員配置については配慮はしてるつもりですけども、限られた人数しかいませんので、どこかを手厚くすれば、どこかが手薄になるという状況で、手薄にするような、今、部署がなかなかないわけでございます。どこも今もう目いっぱいな状況で、職員数がふやさればいいんですけども、将来的な財政状況を見ると、そう一概に職員数をふやすわけにもいかないということで、できる限りのところで人員のやりくりをやっているというところでございます。

ですから、ケース・バイ・ケースで、その年に特にとかいうような場合は、そういう配慮はやっております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 例えば、武雄市でしたか、行ったときにレモングラス課とか、いのしし課と、極端なこと言ったらつくりましたよね。それも3年計画できちっと自主運営ができるように、ベースに乗せるとか、やはりそういったこともこれから考えて取り組んでいかないと、何か的が絞られないままざらざらと行って、どういうまちになるのかというのには、ちょっと不安がありますので、できるだけそういった方向性ができないかどうかとも話をしてもらいたい。

そのためには、やはりちゃんとしたキーマンみたいな、やっぱりこういうことをしないかとか、こうしたほうがいいんじゃないかなとかいうことは、何人か、何人かじゃないね、人数が足りないって言ってるから1人でもいいんですけど、そういった人がいるんじゃないかなと思います。

そのためには、収納課とか水道課、それから福祉事務所、今後そういったところでは余り当てられないと思うんですけども、できれば何か一つ、そういった目玉をつくって取り組んでもらえたらいいなと思っております。

それと、もう最後になりますが、それはそれで、組織の編成も見直しながら、きちとした形で進めていってほしい。

それと、本庁舎に移るわけですが、その財源確保の一つとして、今空き利用、このあいたところとかはどうなるんですか。その計画とかも、それから公共施設の管理・運営とか、それから公共施設の管理運営とか、そういったものも並行してできてるんでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） まだ具体的な、ここをどうするということまで至ってないんですけども、そういうのを今後検討しなくてはならないし、27年度からは公共施設の適正配置計画というものもつくらなければならぬように義務化をされました。

それで27年度、28年度にかけて公共施設のあり方、適正な運用の仕方等をつくるように、今年度予算から、その予算も盛り込んでおります。2年間ではありますけども、そういうものをつくって有効な運用に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） わかりました。

えっと、さっきの課の話ですが、総合政策課と今、総務課とかあります。総合政策課と総務部総務課がありますよね。そういったところをきちとした企画課みたいな、企画、昔ありましたか。多治見市は企画政策開発室とかいうような、何かそういったぐらいのもので全体を考えてもらいたいなと思っておりますので、本庁舎になったらぜひ、その組織見直し、もう一度やはりお願いい

たします。

それと、最後に、一つだけ、債権管理台帳とかいうのは、もうできているんですか。それはまだできてませんか。債権管理台帳、いわゆる未収金とかいろんな債権について、こうきちっと多重債務とかあるので、そのきちとした台帳なんか、今あるんですか。それはないんですかね。それぞれですか。（発言する者あり）各課だけですか。一本にはまだしていない。

○議長（工藤 安雄君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 税のほうは収納課で一括して扱っているのですが、その辺はできてるかと思いますが、料のほうは一括した台帳というのは、まだないと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それも今後必要になるかと思しますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

これで終わりますが、少子化だけで全部の問題が解決すると思いませんけど、いろんな問題を検討しながら、今後の10年間の総合政策の中に盛り込んでいただければなと思います。

最後に、市長、お願いがありますが、もうこの10年間でほとんどずっと各地区回られたと思います、朝、昼、晩。あと10年間で、じゃあ回らなくていいかとかいうと、そういうわけでもないんですが、ぜひ今度本庁舎になりましたら、職員一堂にそこに会するわけですから、いろんな意味で職員に話しかけたり、日ごろの様子はどうかとかいうことを、ぜひ肩をたたきながらでも、ここは怒らなきゃいけないというところは怒って、ここは頑張ってもらいたいというところは頑張ってもらおうと、そういうふうにして1週間のうち何時間か庁舎内見回りしながら、職員の士気を高めてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） ありがとうございます。

本当に1カ所に集まるということに期待をし、そしてまた職員一丸となって取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（工藤 安雄君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） それでは、これで私の一般質問を終わります。

議会だけがするとか、民間だけであるとか、市行政だけであるとかじゃなくて、これからはいろんなことを同じ机の上で、たたき台の中で、少人数であり、多数の人でもあれ、いろんな意味で協議をしていったほうが良いと思います。

話し合いをすることによって、そこで意思疎通が生まれて融和も生まれれば、協働も生まれ、発展も生まれてくると思います。民間の力は、やはりある程度は活用して地方創生につなげるようにしていけば、きっとこれからもよくなるのではないかと考えておりますので、よろしくお願

いをいたします。終わります。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 安雄君） ここで暫時休憩をいたします。再開は15時15分といたします。

午後3時03分休憩

.....

午後3時14分再開

○議長（工藤 安雄君） 再開します。

次に、6番、廣末英徳君の質問を許可します。廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 議長の許可をいただきましたので、この場で質問をさせていただきます。

まず、冒頭にウイリアム王子、テレビ見てまして、東北のほうに、議長、聞いてますか、東北の方々のあったかいお土産をいただきまして、私本当に涙が出ました。多くの方の国民の皆様が感じていることと思います。

また、きょうテレビを見てました。きょう3月3日、女性3名、おめでとうございませうと書いていいのかわかりませんが、おひな様の日と。これテレビ見ていたときに、ケネディ大統領、議長、聞いてますか。当時、同世代の方がおひな様を送られているそうです。きょう、多くの方、テレビ見たと思われるんですけど、松本さん、92歳、で、キャロライン・ケネディ大使が捜されたそうです。大統領がいただいて、多分3歳、4歳のときにいただいたのをいまだに持って、今度その方を捜すということで、アメリカ大使館のほうに持ってきているそうです。北海道の松本さんしかわからないで捜されたそうです。わかりました。老人ホームに入って、今現在92歳と。

何で送ったかと聞いたら、ケネディ大統領が当時のときに、この人を超える人間がいらないだろうと、そういうことで送られたそうです。それを送った方もすばらしいと思いますけど、キャロライン・ケネディ大使、心から、私は53年間もそれを大事に残した、その気持ちがうれしいですね、日本人にとって。こういうコメントを残してます、松本さんが。「未熟な私がしたことが、お国のためになれた」と。

私はお国のために何もできないが、人のために、人は自分のために、何かそういうこう、国のために何ができるか、国が人のために何ができるかとそういうことを感じた次第でありまして、もう一つあります。

今回、私、5番目ですけども、どなたかがおっしゃるんじゃないかと思ってびくびくしておりました。今度は大分県のラグビーです。ワールドカップがここにできたと。先般のサッカー以来

の国際的な大事を、ぜひ大盛会、大成功いたしますように祈念しまして、また本日ここにいる退職の方、数えましたら8名だと思んですけど、退職される方が13名と、心から敬意を表すものであります。どなたかもおっしゃいましたけども、ただ退職するだけじゃなく、また私たちにも長年経験したお知恵をお貸しくださいれば、市民のためにもまだまだ働いてほしいと思いますので、心から敬意を表すものであります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

オンセンミズゴマツボについて、大分県天然記念物指定を受けたオンセンミズゴマツボの今後の保護対策及び国指定に向けた取り組み並びに活用についてお尋ねいたします。

湯布院地域の道路整備について、湯布院地域道路整備及び渋滞対策と駐車場対策についてお伺いいたします。

市道奥倉線、市道中川1号線についてお尋ねいたします。県道別府湯布院線の渋滞、駐車場対策についてもお尋ねいたします。

3点目、防災対策について、国連防災会議が、今月、仙台のほうで行われるそうです。防災を国や地方の優先課題としている。近い将来、南海トラフ大地震が発生すると言われていたが、市としてどのような対策を考えているのか。

4点目、消防庁舎建設の進捗状況についてお尋ねいたします。消防本部建設、出張所建設の進捗状況についてお尋ねします。

以上、4点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、早速、6番、廣末議員の御質問にお答えをいたします。ちょっと私も花粉が目にしみて、喉にしみて、ちょっと調子が悪いんですが頑張ります。

最初に、大分県天然記念物指定を受けましたオンセンミズゴマツボの今後の保護対策についての御質問であります。大分合同新聞に掲載されました記事によりますと、動物の指定は、実に49年ぶりとのことで、今後は由布市、そして大分県の宝として大切に保護してまいりたいと考えております。

次に、国指定に向けた取り組みについてであります。これからは県と由布市が情報の共有を密にして対処してまいりたいというふうに考えているわけであります。

また、活用につきましては、世界中で湯布院にしか生息していない希少生物オンセンミズゴマツボということがございますので、観光関係者を初めとする皆様方の御意見を伺いながら、活用方法について協議・検討を行ってまいりたいと思います。

また、環境教育としての活用につきましては、地元の方々、九州大学、大分県、そして市教育委員会とも協議の上、有効な活用策を模索してまいりたいと考えております。

次に、湯布院地域の道路整備についてであります。現在、市には自治委員会連合会や地域から数多くのインフラ整備の要望が寄せられております。その要望の中には多額の事業費を伴う要望もあり、対応に苦慮しているところであります。

市道奥倉線の整備要望につきましては、畑倉自治区より自治委員会連合会を通じて要望をいただいております。要望では、JR久大線小ヶ倉トンネル坑口付近と県道別府一ノ宮線に接続する付近について局部改良に取り組んでほしいとのことをございます。市といたしましては、現地調査を行って関係者と協議をさせていただき、緊急性や財源等を考慮しながら対応を研究してまいりたいと考えております。

市道中川1号線につきましては、圃場整備に関連した事業で一次改良は終えておりますが、通行に不具合な箇所があるようであれば現地調査を行い、関係者と協議をさせていただきたいと思っております。

県道別府湯布院線の渋滞・駐車場対策についてであります。県道別府湯布院線は、由布市から国道210号や湯布院インターにつながる幹線道路であります。幅員が狭い上に交通量が多く、特に観光シーズンには交通渋滞を招いていることから、市では大分県議会への要望書の提出や大分土木事務所への対策要望を行っております。

大分県では、現在のところ、4車線化やバイパス路線などの計画はないとのことではあります。渋滞緩和策の一環として歩道整備に取り組んでおり、今後も可能な限り実施していきたいとのことであります。

次に、南海トラフの大地震対策についてお答えをいたします。

南海トラフ大地震につきましては、今後30年以内に70%、50年以内に90%程度の確率で発生すると予測されています。この南海トラフ大地震に対する防災・減災対策につきましては、国・県及び全ての関係市町村が喫緊の課題として取り組みを行っております。

大分県では、県内の市町村、消防、警察、自衛隊等の防災関係機関で構成する大分県防災対策推進委員会を設置しておりますが、南海トラフ大地震等の地震対策として、地震・津波対策アクションプランを策定しております。

由布市といたしましては、海岸に接していないことから津波の心配はありませんが、地震の規模としては震度5強が予想されております。地震・津波対策アクションプランに沿って、建築物の耐震強化、防災教育・防災訓練の充実、総合的な防災力の向上、災害対策本部の機能強化、食料・水・生活必需品等の物資の調達、避難者対策等の防災・減災対策を進めております。

次に、消防本部庁舎及び出張所建設の進捗状況についてであります。

本庁舎の進捗率は、2月の現時点では約20%です。契約では、本年3月末の契約でありましたが、造成工事、流末水路設計等のおくれが重なり、2カ月おくれとなりました。工期を7月末

に変更したところであります。

湯布院出張所につきましては、先月業者が決まりまして、工期は10月末といたしました。

庄内出張所につきましては、農業共済組合跡地を考えておりまして、3月の補正予算で既存建物の購入費を計上させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 教育委員会から何かあるかなと思いましたが、ありませんでしたので済いません。

それでは、市長からすばらしい答弁をいただいて、聞きようがなくなってしまいました。それでは4点目のほうから、消防庁舎の進捗状況についてと、消防本部と出張所の進捗状況について御丁寧な説明がありましたので、ちょっと戻ってみます。

本庁舎が9月に工期等変更がありましたということをお伺いしました。それから、湯布院出張所が10月末と。このときに岩男颯一、我が、多分湯布院町民の皆さん、心の師と仰ぐ方でございます、この銅像が移転されるときに特別な御配慮をいただいて、傷がつかずに、そういう指導は消防長、振興局長、じゃなくて消防長でよろしいですか。ちょっとその辺と、ちょっと聞きたいのが、あと庄内庁舎の、これは現在協議中ということですので早急な協議を願います。ちょっと岩男颯一先生の移転について答弁をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） 消防長です。質問にお答えいたします。

岩男先生の銅像の移転の件ですけども、とりあえず工事が始まる前に仮移設を隣の岩男病院の敷地内、仮移設を行います。そして、工事が終わりました、あとの本移設は地域振興課のほうにお願いしているところです。私どもは、現在の時点では、今の場所から仮移設をするところまでうちのほうの工事に入っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 担当が移行すると、地域振興局になると。答弁は要りません。ぜひ、私たちの意を酌んでいただき、移設先は多分振興局長が担当すると思いますので、退職する前にきちっとした申し送りをしていただきたいと思います。答弁は別に要りません。

消防長にもう一度お伺いいたします。アナログからデジタルに変わる、このデジタルに対する対応策について、ちょっと知ってる限りで構いませんので、どういう形で訓練しておるとか、これを見ますと7月末に完成と、8月からどれだけの期間で訓練されるのか、ちょっとその辺がありましたら、御説明ください。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） お答えいたします。

デジタル無線の通信指令室設置は、本庁舎が完成しましてから設置になります。その設置が約2カ月ほど工期がかかります。ですので、通信指令室の、前にも御説明しましたように、訓練期間を設けておりますが、その訓練期間を10月から1カ月間訓練を行いまして、11月から本格運用というふうに計画しております。

しかし、現在も行っているんですが、その10月までの間、まだ設置されていないんですけど、デモ機等で事前に訓練を今、重ねておるところです。そして、本格運用、11月から本格デジタル化になるんですが、そのときに万全を期するように計画しております。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 当然、本所は7月末で完成し、8月からは使えるんでしょうけども、デジタルの機械がまだ入ってないと、これから入ると。その間、既存にある今の庁舎でアナログの、万が一火災とか救急車があった場合、そこで対応するということですか。それは、新しく機械が入ったら、新庁舎に入って訓練されるんですか。ちょっとその辺を。

○議長（工藤 安雄君） 消防長。

○消防長（甲斐 忠君） このデジタル通信指令室というのは、先ほども言いましたように、新庁舎が完成してから、それから工事に入ります。工事に入って約2カ月ほどして使えるようになると思いますので、その場はその機械で通信指令室で訓練を行いますけども、それまでは今ある庁舎等で、デモ機等で事前に訓練をするという。本格訓練は、それからというふうになっております。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 理解できました。申しわけありません。

だから10月から1カ月間の訓練をと、9、10とそういうことですね。だから、10月から1カ月間だから、10月の1カ月間で11月から用意ドンと、はい。

多分、緊急通報の入電が一本化され、出動中の車両の位置が把握できるようになると思うんです。ましては、最短距離の車両が出動できるメリットがあると。豊後大野市の消防署に行ったときもそういう説明を受けました。

ということは、迅速な対応ができるということですね。市民の期待度が高いものと思われれます。より一層のデジタル化に通信を組んだ訓練を願うものであります。

次の3点目に移らせていただきます。

皆さん、ちょっと新聞、大分合同に、2月15日に国連初の具体的目標ということで出ておりました。ちょっと資料なくて申しわけありません。ちょっと読ませていただきます。「世界会

議の防災会議指針案、15年で損失を大幅減と。仙台で3月に開かれる、3月というのが今、今月ということです、開かれる国連防災世界会議が採択される国際的な防災指針案と政治宣言案が14日明らかになった。指針案は災害による死亡率や経済損失、インフラの被害を2030年までの15年間で大幅に減らす方針を上げた。国連が具体的な項目や期限を示し減災目標を打ち出すのは初めてだ」と。

こういう国連を上げた国連防災世界会議は地球規模の防災戦略を策定する国際会議、第1回目は1994年に横浜で行われているみたいです。第2回目が阪神大震災から12年目の淵にある2005年に兵庫県で開催されています。今月の14日から18日、よく考えてみると、ちょうどまた阪神大震災から、行われた年から20年目に当たると思います、ことしが。そのときに14日から18日、仙台で開く第3回には各国閣僚や国際機関代表、非政府組織、NGO関係者ら5,000人が参加すると。もう私もこれ新聞見てびっくりしています。その中で、住民に対する早期警戒の実施、被害低減に向けた戦略を定める国の多くがここにあるんですけど、国連の防災指針案、ポイントとして市長がすばらしい答弁していただきましたので、私の必要がちょっとないように感じたんですけど、こういう新聞に出ているときに国・県からの今までの防災安全対策の見直しとして通達指導があったのか、課長。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

防災に関しましては、県・国、それから消防、警察、自衛隊等と毎年それぞれの機関主催の会議もありますし、一番多いのは県の関係の会議でございますけれども、そういうところを通じて、国の政策等変わりますと、それに沿って会議があつて、連携がとれるような会議は持たれております。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 調べているうちにちょっと気がつきました。防災安全課長、避難所、避難場所、私は全然知らないと思ってましたけど、全然違うんですね。その違いが、もし、当然防災課長で御存じでしょうけども、その違いをちょっと教えていただけますか。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

避難場所につきましては、大体土地・建物を指すのでございますが、地震や大規模な火災が発生したときに津波や建築物の倒壊、延焼などから身を守るために、一時的に避難する場所ということになっております。

避難所につきましては、避難するんですけども、一時的な生活本拠地として宿泊・滞在することが出来る施設というふうになっております。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） ありがとうございます。

時間の関係上、ここまでなんですけども、ぜひ皆さんもおっしゃったとおりに、由布院は300万、400万という方が今来られています。今の話を聞きますと、春節は半分近くが外国人のお客様が来られていると。そういうときも、きちっとした避難所、避難場所の明記をしていただけると助かると思います。

その前に、もう一つお伺いしたいのが、今の防災会議、こんな国が、国連が動き出している中において、由布市として消防と警察と自衛隊、この連絡調整とか、どういう形でされてるのかお伺いしたいんですが、もしあればお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 防災安全課長。

○防災安全課長（安部 悦三君） 防災安全課長です。お答えいたします。

警察につきましては、警察主催の会議というのは特別ございませんけども、県主催、国主催等の会議では必ず来られておまして意見調整をしております。

自衛隊につきましては、年一回、自衛隊防災担当者会同という会議が持たれまして、そこに湯布院の自衛隊駐屯地でございますけども、そこに防災関係機関集まりまして連絡調整を行っております。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 安心しました。ありがとうございます。より一層の努力をお願いいたします。

次に移らせていただきます。第2点目の湯布院地域の道路整備についてです。

まず、1点目の市長答弁の中において、市道奥倉線、国道210号線から旧川西のあそこに駐在所がありました。その旧日野病院の前を通過して、奥江の右側の道を上がっていった小ヶ倉トンネルの上を行き、県道11号線ですよね。畑倉の自治委員の皆様から要請があったと。課長、詳細な説明をもう一度いいですか、建設課長。

○議長（工藤 安雄君） 建設課長。

○建設課長（平松 康典君） 建設課長です。お答えいたします。

自治委員連合会を通じて、JR久大線、小ヶ倉トンネル坑口付近と県道別府一ノ宮線に接続する付近の局部改良の要望をいただいております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 当時、1軒の家に車が1台あればいい状況でありました。中山間地域で、課長も現地にも行かれたと思いますけども、今、農家の中にトラクターとか耕運機は別

にして、家族、20歳以上の方がいたとすると一人一人の車、1台ずつ持ってます。だから、車の台数でいくと戸数により、1軒の戸数よりも多いところは4台もあるところがあります。軽トラック、乗用車、乗用車、乗用車と。そういう状況の中であの狭い市道で離合できない状況なんです。今さっき私が言った奥江線に行くときに間違っって観光客が入ってくるそうです。

課長、御存じだろうけど、ちょっと鋭角になって県道に上がれないですよ、市道から。また、あの辺もちょっと御配慮いただければ、市長もおっしゃったとおりに限られた予算の中ですので、決して御無理は言いません。自助努力で地域の方もわかっております。そういう御指導をいただければ、私たちも行っって一生懸命手伝いさせていただきたいと思ひます。

もう1点目の市道中川1号線、お伺ひしたいのは蛙乃湯付近、立ってる立て看が飛ばされて、振興局のほうで建設課担当の方が標識を再度つくっっていただけると。あの辺の夜とか、夜はライトが来るからわかるんですよ。一番あそこがガスが、霧がかかりやすいんです。よくあそこに、下に、田んぼに車が落ちているのを聞くと、やっぱりガスのかかったときです。ガスがかかって前が見えないということは、それでも見通しが悪いのに、標識等が見えないと思ひんです。滑りどめみたいに、よく私、別府に行くときに、ロープウェイのときにガタガタっちしたのがあるじゃないですか、あれ何て言うんですかね。それちょっと滑りどめって言うんですか、それでいいですか。（「ラミネート舗装です」と呼ぶ者あり）ラミネート舗装と。ちょっとその辺を調べてもらって、それがあれば、ここはカーブだなって。由布院の人は、皆さん職員の人でも、あそこ多分通勤で行ってると思ひんです。危険地区だっって、もちろんわかってると思ひますので、そういうもう、答弁は要りません。ぜひ、何かで振興局と話しながら（「ラミネート舗装」と呼ぶ者あり）ラミネート舗装、やっば一度、勉強していただひて、そういうのを協議していただひたら、特に振興局との加藤課長がいる間に、ちょっと話を、振興局との協議をして安全対策に努めてほしいと。答弁は要りません。

その次の県道湯布院別府線と県道216号ですね、市長から余りすばらしいお答えをいただきまして、私も質問に困っているんですけども、県への要望をしていると。私が言いたかったのは、由布院駅から由布山に見て由布見通りが来ますよね。元亀の井バスの変則4差路っって言うんですか、自衛隊からおりてきたとき。そこに土日だけ、祭日だけに駐車場、個人のお店の名前出したらまずいんですか、某薬局店がありまして、土日祭日に料金を取るんです。普通るときは駐車料金取らないんで、中に全部入れる。土日祭日るときに金鱗湖方面に行くときに無断駐車する人が多いということで、多分業者の方も混迷していると思ひんですけど、これをどうかしていただひないと、それでも今、5月の連休、盆のとき、大分県で一番込む由布見通りと言ひられています。亀の井別荘に駅から行っった場合、一番かかった人が2時間かかっているそうです。一寸ずりですの

その駐車場に入るために、無理矢理に入ろうとするから、別府方面に行く車がずっと後ろまで、つながってしまうんです。これは振興局の局長にもお尋ねしたいんですけども、官から民への行政指導とか、警察も行ってお話を聞きました。なかなか指導しづらいんだと。かといって、地域住民の方が本当に困ってます。今度来るだろう5月の連休のときに、どういう対策をするのか、ちょっとそこを局長、一言でもよろしいんです。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（加藤 勝美君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

由布院の駐車場問題につきましては、今、議員御指摘のとおり、5月の大型連休等には大変混雑いたします。それから、私も湯布院出身で、今のお話も十分わかっておりますけども、なかなか個人的には指導が難しいような状況でございます。

由布院地域での全体的な駐車場問題でございますけども、路上での待機などで休日や大型連休等で渋滞を引き起こしている要因の一つと考えられます。

近年は、民間管理の駐車場がふえてきたこともあり、これまでに比べて、かなり改善されてきたと感じております。しかしながら、観光地から離れた駐車場ではあきがあるにもかかわらず、中心部に集中してしまう車両が多いことが渋滞を引き起こす大きな原因と思われまます。今後は来訪者への意識づけやマナー遵守を含め、交通渋滞や駐車場問題の対策について関係者で引き続き検討が必要と考えられます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 局長がおっしゃったとおりに、これはもう旧町時代からこういう問題は持っておりました。だから、まちよりか、ちょっと離れたシャトルバス等を利用しながら、その現地へ運ぶってありましたけども、現実には、やっぱり近いとこの駐車場のときはそこにいっぱいめると。

それから、これをどうしたらいいかと。やっぱり自治会通じて地域住民とも、薬局屋さんに行き物に行くときに、何段か、あれちょっと中に下げてもらおうと、そこまでないと思うんですけど、それもやっぱり地域の皆さんが行政から、そういうお願いとかできないんですね。もし万が一、一緒に振興局の方、建設の方、こうこうこういうわけで警察の方、周りの自治委員、地域の皆様をお願いに行ったらどうかと思うんですけど、そういうときには御協力をいただければいいかな。

○議長（工藤 安雄君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（加藤 勝美君） 今、議員おっしゃられたとおりに、かなり深刻な問題となっております。今後、検討してまいりたいと思っております。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） どうかよろしく願ひいたします。すごい地域の人の要請、要望が多かったので、どうかよろしく願ひいたします。

続きまして、時間の関係、配分がちょっと難しいんで申しわけありません。

それでは、オンセンミズゴマツボに移らせていただきます。

まず、お礼を申し上げたいと。ありがとうございます。皆さんに資料が行ってると思いますけども、市長が先に言われたから、私言えなくなってしまいましたけど、動物では49年ぶりと、もうこんなうれしいことはありません。市長も、前教育長もすばらしいそのスピードをもって、県の指定へ、市の指定も早く、県の指定まで、ここまで来たことに対して本当に関係各位にお礼を申し上げます。

また、環境課、ここにいる議員の皆様も、私がポッと長谷川議員、オンセンミズゴマツボと言っていただけですか。（「オンセンミズゴマツボ」と呼ぶ者あり）

議長、議長に一言、オンセンミズゴマツボと。

○議長（工藤 安雄君） オンセンミズゴマツボ。

○議員（6番 廣末 英徳君） ありがたいです。（発言する者あり）

本当に申しわけないんですけど、私、何でお願いしたかということは、職員の皆様もオンセンミズゴマツボを覚えていただきました。子どもたちも、「あっ、ゴマツボのおじちゃんだ」とか、やっとここまで来た、皆様に対してお礼を申し上げたいです。私も何もせず、皆様がやっていた、このオンセンミズゴマツボ、49年ぶりということは、佐伯のオオサンショウウオ以来と、49年ぶりとなっております。

これに対して、教育長、県は動いていただきます。国へのこれからの動きとして、どういうお考えを持っているのか。市として難しい、県が動かなくてはどうしようもないでしょうけども、教育長のお考えをお伺ひいたします。

○議長（工藤 安雄君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

質問にお答えする前に、廣末議員さんにおかれましては、本当このオンセンミズゴマツボの希少性や重要性について、早くから御指摘をいただき、その保護や文化財保護指定に向けて御支援・御指導をいただきましたことに、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今、今後のことにつきましては、県の指定がなりました。この希少性・重要性ということを改めて地域の皆さん、多くの皆さんに、また知っていただき、今後、国の文化財指定に向けて運動を一層盛り上げていきたいというふうに思っております。

あわせて、この機にまた、これまで取り組んできた環境教育を一層推進をして、湯布院町だけでなく由布市全体の子どもたちにもこのすばらしいオンセンミズゴマツボの存在、そして、そのすばらしい環境保護について学習の教材にして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） ありがとうございます。言わんとすることは一番大事なことは、子どもたちに環境教育を教えると。環境って調べてみると、非常に難しく、幅が広くて、生活環境なのか、自然環境なのか、学校環境なのかということであると思うんですけど、まず私はお願いしたのは自然環境とか生活環境ですね。生活環境は大人じゃありませんので、子どもたちには自然環境の重大さをどうか教育の一環として取り上げていただければと思います。

ところで、今後の保護対策について、市長答弁では関係機関と協議の上、行っていくということでしたが、社会教育課長にお尋ねします。関係機関と協議する上で、何か具体的な対策案とかあるでしょうか、ありましたらお聞かせください。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。

その貝類、研究がいろいろ進んでなくて、専門家がいません。それで、大分県貝類談話会、浜田会長という方がいまして、その方、貝類研究して40年と、そういう方がおります。そういう方々と協議しながら、県の方等々と協議重ねながら、どういう方法があるのかということを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 環境課長、同じ質問で答弁をお願いします。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） お答えいたします。

県は今回、天然記念物指定をするに当たりまして、由布市を管理団体に指定して、継続的な保護観察を行う必要があるというふうにしております。その理由といたしましては、急激な環境の変化等で絶滅するおそれがあるということがあります。これは言いかえますと、急激な環境変化等常時監視して、今後の保護活動のためのデータとして収集する必要があるということであろうというふうに考えております。

もう一つには、急激な環境の変化を想定した上で絶滅の危険性を回避する策というものが必要であるというふうに理解しておりますので、この線に沿った対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 今、課長がおっしゃったとおりに、私も大分県報をとってまいりました。これを見ますと、またちょっと読むことが多いんですけど、「天然記念物オンセンミズゴマツボ、貝類の中で淡水温泉中に生息することが確認されている唯一の巻貝」と。由布市湯布院町の温泉水中に、所在ですね。こういうことをうたっております。私も大分県報と言ったほうがわかりやすいと思うんですけども、これも取り寄せてみました。

今、課長がおっしゃったのは、ここにあると思うんです。「急激な環境の変化等で絶滅するおそれがあるもので、由布市に管理団体に指定して継続的な保護、監視を行う必要がある」と、こういうことで、課長、よろしいですか。こういうのがあるから、必要性があるから、県も県指定を受けたと。

社会教育課長と環境課長にお尋ねします。今後の動きの見通しとして、県との折衝、今度は県は国に言ってどういう形をとるのか。ましてや、それに対する予算がどのぐらい要るのか。ちょっと議案書、これ出した後だったんですので、環境課長のところには、前は多分市長のおかげで、皆さんのおかげで予算が少し、本当にありがたく思っております。ちょっと社会教育課に見当たらなかったんで、そのちょっと違いを教えてくださいませんか。

○議長（工藤 安雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 幸治君） 社会教育課長です。お答えします。

決まりましたのが2月ということでございまして、当然、当初予算には間に合っておりません。関係と協議しながら、できれば補正という形で何らかの策をとりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 環境課長。

○環境課長（森山 徳章君） お答えいたします。

環境課では、希少野生生物保護事業費として43万8,000円を計上いたしております。

以上です。

○議長（工藤 安雄君） 廣末英徳君。

○議員（6番 廣末 英徳君） 前回よりか多くの予算をつけていただきまして、非常に苦しい中、ありがとうございました。もう少しどうかならんかったかというのも本心でございます。

そして、社会教育課長、私の前にいらっしゃいます教育長、教育次長、教育次長は3月で終わりか、もう頭は下げない、教育長、どうか子どもたちのためにも、これが国の指定になるまで御尽力いただきますようお願い申し上げます、私の全ての一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。市長、ありがとうございました。また、よろしく申し上げます、予算。

○議長（工藤 安雄君） 以上で、6番、廣末英徳君の一般質問を終わります。

---

○議長（工藤 安雄君） これで、本日の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時より引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時00分散会

---